

アイカップ

<道北地区>

稚内教会

創立62周年を迎えた稚内教会。2013年度も礼拝を中心としての教会形成のあゆみを深めました。ペンテコステは名寄伝道圏の方たちが稚内にお出で下さる合同礼拝でした。いずれの伝道圏にも属さない位置にある稚内教会が、最北の地で孤立することがないようにとの励ましを受けました。楽しく豊かな交わりの余韻が今も残ります。また、地区のご配慮により、7月の地区デー交換講壇の他に、特に稚内教会だけ、もう一回別の日に地区の交換講壇が行われることとなり、10月に興部伝道所より伊藤牧師がおいで下さいました。

秋には62周年の創立記念礼拝を行いました。講師として札幌・神愛園の後藤学さんをお招きし、高齢化しつつあるわたしたちの信仰生活について考え始める機会を持ったのです。後藤さんは牧師ではなく、札幌北部教会の信徒ですが、信徒の立場ゆえの誠実で力ある奨励の言葉に、一同、新鮮な刺激を受けることとなりました。

インターネットによる礼拝のライブ配信を9月に開始。仕事時間に制約がある酪農家で、かつ遠方の友への配慮から祈りつつ準備したものです。利尻昆布バザーの開始も神から備えられた働きだと深く思うこの頃です。全国の教会の皆さんに喜ばれており、力を頂いています。継続の努力をいたします。

北海教区と道北地区からの支援を受けながら、地域に深く根差した伝道のあゆみが続いています。

名寄教会

今年度も多くの信仰の友の祈りと協力で支えられて歩んできました。2013年度は特に「迎える」年と「出かける」年だったように思います。遠く（外国）からまた近くから15名以上の牧師や信徒の礼拝協力者を迎えて、豊かな礼拝と交わりを身と心に感じる事が出来ました。その中で、フロイド&ドリーン・ハウレット宣教師夫妻来名60周年を記念してカナダより長男のデニス・ハウットさんと長女のスーザン・ハウレットさんを迎えて記念礼拝と平和集会を行うことが出来たことは特に大きな喜びでした。

「出かける」試みも数多くありましたが、その一つとして道北センター福祉会が経営する地域生活支援センター憩いの場「いきぬき」に出かけてそこでセンターのスタッフと利用者と一緒に昼食をし、交流の時を持つことが出来ました。このような活動を通して地域の課題を知り、この地域におかれている神の民としての使命に気づくことを願っています。

9月に80代の夫婦が名寄教会で洗礼を受けることになり

、積極的に礼拝に出席し、教会の集会にも参加しています。名寄教会のみなさんにとって大きな恵みです。しかし、大きな課題もあります。今年の冬、礼拝に出席出来ない高齢者が特に目立ちます。100年以上も歴史ある名寄教会の会堂ですが、これから年中すべての人を歓迎できるようにもう少し温かい、バリアフリースペースが必要だと考えはじめています。神様の導きを祈っています。

興部伝道所

2013年度も、多くの方に支えられて興部伝道所の歩みを進めることができ、感謝します。

この年度を振り返ってみて、特に大きな出来事といえば西東京教区と北海教区との宣教協約に基づく子どもたちの交流キャンプです。西東京教区の子どもたちを興部にお招きし、興部の子どもたちと共に三日間を過ごし、交流を深めることができました。非常に豊かな時間と恵みを分かち合うことができたことを心から感謝したいと思います。

伝道所の歩みについて言えば、年度の前半は教会員が多忙のためになかなか礼拝に出席できないという状況がしばらく続きましたが、後半になるとようやく落ち着き、10名ほどの出席で礼拝を守ることができています。教勢という意味では、決して伸びているとは言えませんが、一人一人が真剣な思いで礼拝に出席し、神様につながっていることを大切にしています。

また、2013年度から、不定期ではありますが興部に住む中高生を中心にした教会でのお泊まり会を実施するようになりました。教会が子どもたちにとって良い居場所となることを示し、また、少しでもキリスト教に触れる機会となればと願っています。

士別教会

いつもお祈りくださりありがとうございます。

今年度は転入者と客員がそれぞれ2名ずつ与えられ、新しい交流が生まれています。そこから、祈り会の輪が広がり、自分の思いや近況を自由に話す場として用いられ、クリスマスにはイブ礼拝をおこなうことができました。現在は教会学校の再開を祈りつつ、それぞれができることを準備しているところです。

教会の財政負担軽減のため、何より三浦綾子文学を多くの方に届けたいとの思いから、主任担任教師の三浦綾子記念文学館での勤務が始まりました。平日は不在になるため、トーンチャイムや小中学生対象の補習塾は残念ながら活動休止。しかし、三浦綾子読書会が3ヶ月に一度定期的に開かれ、市内や近郊の方が参加してくださっています。

3月には愛する姉妹が天に召されました。あまりに急なことで教会は悲しみに包まれました。現在、治療中の方、手術を控えておられる方もいらっしゃいます。

教会の一人ひとりがかげがえのない存在です。どうか土別教会が地域のため、宣教のために用いられますようにお祈りください。よろしくお願いいたします。

和寒伝道所

和寒伝道所が、代務体制となり、道北地区の協力のもと運営されるようになって、3年が経過した。この間、道北地区をはじめとする各方面からの支えと連帯に感謝している。この一年で特筆すべきことは、7月に「こどもまつり」を実施、地域の子どもたちとその家族との交流が実現したことである。チラシを大量に配布して宣伝した効果が現れたのは感謝だった。クリスマスには、和寒伝道所の会員の他に、和寒町内の方が出席してくださったのも、うれしいことだった。

毎回の礼拝に、旭川六条教会壮年会が組織的に出席者を送り出し、礼拝応援をしてくださっているのはとても心強いことである。この他に道北リングの会の協力で、雪下ろしやブラックベリージャムの販売などができたのは幸いなことであった。

新年度は、夏場に地域の方々を招いて感謝を表す交流行事を計画する予定である。また来年の2015年4月には、和寒伝道所開設60周年を迎えることになるので、これからそのための準備を始めることにしている。

旭川六条教会

伝道開始120周年記念共同礼拝(5月)、五味一牧師(隠退教師)を講師とする特別伝道共同礼拝と信徒研修会(6月)、同志社大学大学院生の徐珊珊夏期伝道師による夏期伝道活動(8月)、最上光宏牧師(所沢みくに教会)をお招きした創立記念共同礼拝(10月)などにとりくんだ。恒例の教会バザーにも大きな力を注ぐことができた。

今回の教区年頭修養会が道北地区担当であったため、旭川六条教会も総力を挙げて準備にとりくみ、68名が参加することができたのは感謝であった。社会委員会の特別講座では、夏に旭川における福島からの震災避難住民の現状、冬には放射能汚染に関する学びを通して、被災者の痛みに思いを寄せることができた。震災支援募金も継続している。

西岡牧師が着任して10年になるのを機に、役員会や教会懇談会で感謝のうちに振り返り作業を行なった。牧師に対する期待と要望、各委員会組織、高齢者への対応、信徒による新来者・求道者への声かけなど、話題は多岐にわたった。

大きな節目の時期を迎えている旭川六条教会にとって、立ち返るべきは信仰生活の基本(礼拝、聖書、祈り、奉仕、証し)であることを話し合った。新年度も、この世に主の祝福を伝える群れとして前進したい。

旭川豊岡教会

「教会でホッとしませんか?」という年度主題を掲げた2013年度。どんな教会でありたいのか?基本的には、教会とは、自らを捧げ、分かち合うことで、恵みを感じるところであると信じています。けれども一方で、集う方たちがゆっくりと休めるようなところでもあってほしい。年度主題に、この二つの願いを込めました。

2013年度の旭川豊岡教会を振り返ると、「第62回年頭修養会の準備・運営」と「ひまわり幼稚園の認定こども園認定申請」が、特に大きな出来事でした。他の事柄に余力を振り分けることができないほどのエネルギーが要求され、ゆっくり休む間もありませんでした。しかし、「ホッとする」ということは、物理的・時間的な余裕だけを意味するのではないのだと思います。共に祈り支えあう者同士の関係において、気持ちが「ホッとする」のを感じることができました。

「ペンテコステのジングスカン」「パイプオルガンコンサート」「CSキャンプ」「オープンチャーチ」「教会・幼稚園バザー」「原発問題を考える特別集会」「クリスマス」「市内牧師会主催3.11のつどい」。今年も、教会に集う方たちが心をこめて共に祈り働きました。教会会計は厳しいですが、役員会を中心に話し合っています。葬儀・墓地についても思いを分かち合いました。女性会は年間を通して、粘り強く活動していただきました。教会学校に集う子どもの数が増えたのは希望の光です。

旭川星光伝道所

今年度は韓国から移住し、即転会した家族と転勤から戻った方が力になった。ひかりのこども(CS)礼拝の充実、諸行事が祝された。夏に旭川豊岡教会CS合同キャンプをし交換講壇をし、礼拝の学びの一貫として、式順を豊岡教会の仕方で体験した。月寒教会と交換講壇をした。教区幹事による説教応援と問安を頂いた。新島八重の著作者守部喜雅兄による特別礼拝をした。求道中で客員の全盲の娘さんが小樽に就職し、聖十字教会で受洗し喜びとなった。地区が年修担当となり、当日の奉仕などし、多く出席できた。新しい試みとしてバザーの甘納豆販売に注文を取る方法をした。市内教会の協力で好評で、工事の資金の一部となった。2017年創立60周年に向け取り組んでいる礼拝堂の内装工事、屋根の補修を果たした。礼拝の学びを数回した。クリスマスは練習に会堂を提供している「バッハを歌う会」がイブ礼拝後コンサートを行った。クリスマス祝会はクリスマスの前週に行い、クリスマス礼拝の日と初めて分けて行った。

2014年度は引き続き、礼拝の学びを継続し充実していく。地区集会の担当が南ブロックで協力していく。こころの友を200部応援して頂き、配布奉仕を感謝して継続していく。牧師謝儀保障を長年教区にして頂いた。保障を受けずにやっていく。ひかりのこどもは旭川豊岡教会のキャンプと合同で

する方向です。子供の礼拝を充実し、成長を見守ります。

美馬牛福音伝道所

本年度も多くのお祈りと支援のもと会堂の支払いを果たすことができ、感謝致します。教会員、牧師の健康の試みがありました。しかし、旭川伝道圏、教区、地区の交換講壇や説教応援もあり、礼拝出席6名前後で毎週礼拝を守りました。特別講演会を新島八重の著者守部喜雅兄を招いて致しました。合同礼拝を旭川伝道圏協力で例年通りしました。リングの会で草とり、交わりができ、会員も元気を与えられました。全道青少年キャンプと他教会のキャンプを夏に教会提供しました。収穫感謝ゴスペル礼拝を説教応援、旭川伝道圏でしました。クリスマス礼拝に引き続いてフルーツコンサート、夕食と交わりをしました。特別行事に地域の新来会者が少しずつ来られます。冬の除雪をお願いしていますが、礼拝出席者や家族の応援で果たしています。こころの友の応援配布、行事のためのポスターチラシの奉仕者を与えられ感謝します。道北地区が年修担当で当日奉仕、参加が多くできて感謝でした。新年度も会堂返済を果たします。バザーを行います。創立60周年で、合同礼拝が祝いの時となるよう旭川伝道圏の協力を願っています。カナダ合同教会ロンドン教区の訪問、夏の福島の保養プランに教会が用いられる事。リングの会、青少年キャンプに使用され、奉仕活動に、交わりにあずかれることを喜んでます。前年度に続いて、牧師の車移動に運転奉仕者を与えられ感謝します。

留萌宮園伝道所

宣教の拠点を留萌に置いて28年目を迎えます。

今年度は新たに目標聖句をローマ信徒への手紙5章5節を用いて「希望をもって生きる」をテーマに共に祈りつつ歩んだ一年でした。毎礼拝の中で「主の招きの食事」や第五日曜日の分かち合い礼拝を今年も継続しました。一人ひとりのその日の気分と体調、一週間で恵みと感じたこと、みんなに祈ってもらいたい課題などを語りあい、祈りによって連なっていることを実感できました。安心して自分の事を語り、傾聴しあえる交わりが深められた事は感謝です。分かち合い礼拝では数名に証をして頂き、それを機に教会年報『シャローム』のテーマを「主とお会いして」に決め、内容豊かな文集が出来た事を感謝いたします。

今年も教団伝道部を通して旭川六条教会と勝田教会から「こころの友」100部を応援頂き、近隣に毎月伝道礼拝やクリスマス等の案内と共に配布し、地道に宣教活動を行ないました。冬に悪天候が続き、配布が出来ない月があったのが残念でした。伝道礼拝を開催し、たいへん祝福された礼拝を持ちました。

毎日遊びに来る子どもたちが汚くした礼拝堂を大工で教会員の方が改装して下さいました。子どもたちも礼拝に8名ほ

ど継続して参加を続けています。礼拝をともにし、祈りの交わりをして夕方まで遊んでいきます。課題の多い子どもたちゆえ、みなで祈りつつ成長を見守っています。

教区アイヌ民族情報センターが当伝道所に移り10年を経ました。アイヌ民族の権利回復の働きと主事の働きを覚え祈っています。

創立当時から教会を支えて下さった方お二人が天に召され、たいへんさみしくなりました。また、転居される方もおり、おとなの数が子どもを下回ることもあります。会計運営も益々厳しくなっております。教会員一同、より努力をしていきます。どうぞ覚えてお祈り下さい。

<道東地区>

北見望ヶ丘教会

2013年度、私たちは「後の世代に語り継ごう。主への賛美、主の御力を。主が成し遂げられた驚くべき御業を」(詩編78章4節)との御言葉を年間聖句として歩みを進めました。この御言葉を年間聖句として定めたのは、私たちが今、時代の大きな節目・過渡期を迎えているとの認識からです。

牧師の置戸教会代務に伴い、信徒のみで主日礼拝を守る朗読説教礼拝は2年目を迎えました。朗読説教礼拝に関する協議会を開催しましたが、そこで明らかとなったことは、信徒一人一人が月に一度のその主日を、小規模教会・無牧師教会に対して支援・連帯する主日として位置付けていることです。今後、おそらくこの10年で、これまで当たり前と思われていた「一教会一牧師」の時代は過ぎ去ることでしょう。北見市内に限って言えば、既に単立系の教会を除いて、すべての教会が兼務・兼牧体制となっております。

それは決して宣教の後退ではなく、聖書的に考えるなら、むしろ宣教の前進であり、教会の本来あるべき姿に近づくことです。今後ますます信徒の役割や責任を明確にすることが求められます。教区・地区を通して、また教派を超えて、教会同士がお互いに密接な関係を築くことが求められます。そのようにして、互いにもたれ合うことなく、真の意味で自立した教会が形成されて行くことでしょう。それは狭い道ではありませんが、主の御心に適う道であることを信じて、歩みを進めたいと思います。

置戸教会

宣教主事体制の二年目も、代務である北見望ヶ丘教会の秋山千四郎牧師による月に一度の説教と聖餐式にあずかり、あとは宣教主事による月2～3回の説教と、役員奨励、信徒奨励、説教応援、テープ説教などで礼拝を守ることができました。

特筆すべきことの一つは10月末のオルガンコンサート「癒しの調べ」です。宣教協力をいただいている札幌北光教

会と琴似中央通教会の方々の応援を受けて開いたこの催しに、礼拝堂を埋め尽くす77名が集いました。嬉しいことに一般町民の来場が10名以上あり、そのうちの一人が以降礼拝に出席しています。

クリスマス礼拝もまた、大きな喜びの時となりました。北見のホームに住む高齢の教会員やコンサートに来られた親子などを含め30余名が集い、「見よ、兄弟が共に座っている。なんとこの恵み、なんとこの喜び」という今年の年間聖句（詩編133篇1節）が、嬉しく心に響きました。

交換講壇や協力礼拝で、いろいろな教会とつながらせていただいていること、教職講座や信徒のための宣教講座など主事の学びの機会が豊かに与えられていること、札幌地区の信徒修養会や、小規模教会協議会で、宣教主事体制について分かち合わせていただく機会に恵まれたことなども本当に感謝です。しかし一方、外部献金が激減しており、教会財政は極めて厳しい状況にあります。主の備えを信じ、できることを模索していきたいと願っています。

釧路教会

前任者が去ってから約5年が過ぎようとしています。この間残された教会と幼稚園の経済的危機は何とか凌いで来ましたが、解決とまでは行っていません。これまでは、何も考えることなくただ今年をどう乗り切ろうかという状態でしたが、新年度からは、前に向かって進もうとするところまで来ました。また、何年振りかで転入会者が2名与えられたことは感謝です。しかし、気がついてみると、教会は何もかも半減以下となっており、約110年の歴史を持つ教会が、全く一から出直さなければならない状態にあります。祈りに覚えてくださいますように。

春採教会

2013年度も主なる神様から溢れる恵みを頂いた。

6月1日、「釧路教会・春採教会共同墓地」で共同納骨式が行われた。釧路教会の青砥好夫牧師が司式・説教、田村毅朗牧師が聖書朗読を担った。式後、墓地共有化を感謝し、釧路教会の兄弟姉妹と共に愛餐会を行った。

7月14日、森祐理姉（福音歌手）の証を伺う礼拝、午後は釧路教会と共催でチャペルコンサート（会場：釧路教会）を行い、約100名の兄弟姉妹と共に、励ましと慰めに満ちた時を共有した。

8月24日、釧路ブロック交流会（会場：中標津町「緑ヶ丘森林公園」）が行われた。春採教会15名、釧路教会10名、中標津伝道所10名、計35名が出席した。

11月4日、「喜び発見！ハレルヤ市場～フリーマーケット～」を湖畔幼稚園ホールで行い、教会学校の子ども、在園児、卒園児、地域の方々と共に秋の一日を楽しんだ（収益は東日本大震災子ども基金に献金）。

12月22日、クリスマス礼拝では二名の兄弟姉妹が受洗へ導かれた。また、3月9日の礼拝では1名の姉妹の転入会式が行われた。

今年度も教会学校運営に力を注いだ。昨年度から実施している「教会学校夕礼拝」を今年度も行うことが出来た。また、春採教会と歩みを共にしている湖畔幼稚園も、主の祝福の中、一年間の保育を修了。33名の園児が卒園した。新年度も、道東地区の諸教会と共に祈り励まし合って歩んでいきたい。

中標津伝道所

教会総会（4月21日）は、今年も10名の教会員のもとに行われました。勝亦一江牧師の辞任願いのもとに、今年度をもって退任が決議され、さらにこれからの教会形成をどのようにしていくかを問われた一年でした。目標成句を議場で選んだ「あなたの道を主にまかせよ。信頼せよ」（詩編37編5節）をかかげて、祈りつつ、主日礼拝を大切に歩んだ一年でした。後半には特に招聘委員会の具体的な働き、教区に相談しつつ、小さな共同体ゆえ、「全体話し合い」を重ねて、稲葉信一牧師（現、福井神明教会）を招聘することが決議されました。

深い主の導きのもと、教会員一同の祈り、又、今回は新しい牧師を迎えるにあたって、『教師の辞任・就任について』を通して、みんなで確認し、いっそうの自覚をもってお迎えする準備をしつつある日々です。

ことしは4月そうそう、毎年おいでくださる道北クリスチャンセンターの皆様の中からウイットマー圭子氏に証しをしていただき、自教会の教会員による証し、又、道東中標津をお訪ねくださる牧師に、説教をしていただいたことは深い感謝です。チーズを通して、教区内の皆様から、さらに教区外の皆様からご支援をいただいていますことは深い感謝。ブロック交流会では釧路教会も参加。全教会参加の交わりに、皆で喜びあうことができました。私も5年間、教会員に支えられた歩み、感謝。

帯広教会

2013年度は「10年後の帯広教会存続のために祈ろう」を年題とし、教会が将来も存続できるように、大胆に宣教の業に参与する教会となることを、祈り求めるところから始まりました。帯広教会も「高齢化」・人口減少等によって岐路にあることは確かであり、その認識を教会がどれだけ持てるかが課題です。今年度も、とちかキリスト者平和の会主催の平和集会(8.15)、思想と信教の自由を考える集会(2.11)への企画・参加、とちかエテケカンパの会への取り組み、「アイヌ民族学習会」を継続して行うことができました。また「話を聞こうよ」（教会員の話聞く会）を年4回行い、「勉強をする会」（地域活動として、毎週火曜日、子どもたちを集め

勉強をしている)の活動も充実させられました。讃美を学ぶ道東地区修養会によって、礼拝での讃美も成長させられ、地区内交換講壇(中標津)・地区間交換講壇(手稲はこぶね)も行うことができました。たくさんの感謝すべきことがあった年度ですが、それでもこのままでは教会の存続という視点で見ると、まだまだ課題は残ると言わざるをえません。教会をどのように具体的に変革できるかが、すべてのカギとなるでしょう。

新得教会

- ①こどもゴスペル・イッピーを開始。地域の子どもたちが毎週教会に集い、賛美を献げ、聖書を学んでいます。保護者の方々も協力的で、地域に福音を伝える大切な機会となっています。これまでの歴史で培われてきた、地域の教会に対する信頼感の上に、新しい芽が息づいてきています。
- ②主要な役割を担っていた教会員の道外移転や、年毎に進む高齢化といった背景の中、限られた働き手で支え合っています。新しい人材が育つには時間が必要です。眼前の人的、経済的困難さを乗り越えていく知恵が、求められています。
- ③新年度は、改めて、教会の歩みの礎となるものは何なのか。教会員一人一人が互いに共有し、深めていくことが大切だと感じています。同時に、宣教の視点、働きも養っていきたく考えています。

<石狩空知地区>

滝川二の坂伝道所

本年から現住陪餐会員5名となりましたが、ひたすら礼拝を守り、地域とのつながりを求めてきました。本年も全国の教会、個人の方々に支えていただき感謝です。この方々の存在が今まで以上に更に大きなものとなっています。

2013年は創立25周年であり、酪農学園大学の藤井創牧師を迎えて特別集会を開催し、原発問題を学ぶとともに、自分たちの宣教課題を改めて確認する時となりました。その他一泊研修、地域の講師を迎えての原子力についての学習会も続けることができました。8月には北日本三教区親子短期保養プログラムの皆さんをお迎えして共に夕食と歓談の時をもち、教会員にとってもよい出会いの時が与えられました。

また、部落解放祈りの日や3.11東日本大震災を覚えるための礼拝をまもることや、人権や平和を守るための署名や献金等を祈りながら続けています。その他、地域への働きかけとして毎月応援教会から送っていただく「こころの友」と教会案内を地域に配布していますが、直接の成果はあまり見られません。

今後の課題としては、さらに地域に教会の存在を知っていただき新たなメンバーが加えられることと、主の平和が実現

するための祈りを継続していくことです。

美唄教会

2013年3月31日のイースター礼拝から木村拓己主任牧師、木村幸担任牧師をお迎えして、美唄教会の新たな歩みが始まった。6月30日(日)には、地区・教区また道外からも100名以上のお客様をお迎えして、就任式と愛餐会を喜びのうちに執り行うことができた。高齢や病のため、礼拝出席者が減少傾向にあったが、数十年ぶりに教会に戻り礼拝に欠かさず出席する方や、教会員の若い家族が行事を通して繋がりを持つようになり、教会に活気が戻ってきた。

今年度の行事としては、6月滝川二の坂伝道所との合同礼拝、7月夏期研修旅行(積丹方面)、12月教会学校たこやきパーティー、二風谷訪問、1月おもちを食べる会、お茶会、3月教会学校進級卒業パーティーなどをおこなった。また関連団体との協力のもとで、10月南空知平和集会、1月「さようなら原発」美唄地区集会、2月2.11紀元節復活反対美唄集会(講師:岩見沢教会佐藤幹雄牧師)をおこなった。

めぐみ幼稚園においては、毎朝の礼拝や教会学校通信を配布するなど、キリスト教保育を基盤とする新たなとりくみが始まった。

また、牧師就任からほぼ1年が経過して、教会や幼稚園の課題が木村両牧師から役員会に提示され、2月2日に信徒協議会を開催し教会員で話し合い、教会と幼稚園が繋がりを持てる新たなとりくみを始めようとしている。

岩見沢教会

○灯油式熱交換型融雪槽を設置し、2年間にまたがった「豪雪被害復旧および対策工事」を完了しました。教区をはじめ全国諸教会・個人からの支援をいただき、一同深く感謝しています。

○活動の例として、市民や近隣の方達と接点を持つ企画のうち、おもなもののみを次に記します。

◇「さようなら原発」岩見沢地区「原発のない北海道の実現を求める『全道100万人署名』街頭署名行動」(8月・9月)に参加しました。

◇複数の市民団体・労働団体と共催で「国際平和南空知集会」(10月)を開催しました。

◇「教会バザー」には、今年度も、栗山教会と岩家連の「と・わーく」が出店すると同時に、「と・わーく」のメンバーがバザー全体の販売も手伝ってくれました(10月)。

◇講演会テーマ「いのちを選び取る生き方——脱原発ではなく脱被曝を」講師:藤井創さん(酪農学園大学教員)]を開催しました(11月・出席48名)。

◇1年を通して6回、ナルド会主催で「ゆりの会」(昼食を共にする会)を実施してきました。

◇毎月一回土曜日に、「映画を観る会」を開催してきました。「居やすい場所」になれればと願っています。

栗山教会

- 地区の牧師また信徒の方々の礼拝への応援をいただくために可能な時間として午後3時の礼拝としてから3年が過ぎました。午後だから出席できるという方もあり小さい教会の取り組みもどうか守られ続けることができました。月一回は、分かち合いの礼拝をおこなっています。
- 毎年8月第4週の日曜は島松伝道所、千歳栄光教会、栗山教会の3教会合同礼拝を持ちましようとして取り組んでから24年目を迎えての礼拝が持たれました。会場は千歳市の高陽牧場、あいにくの悪天候で雷と大雨でしたが、新しい広い建物の中で和気あいの楽しい時を過ごすことができました。
- 会堂改築の返済金への取り組みとして、本年度も玄米酢の販売の継続、岩見沢教会バザー、北光教会バザーに出店させていただきました。
- 10月1日(火) 琴似中央通り教会より訪問。短い時間でしたが栗山教会の現状に心を配っていただきその後も尊いお支えをいただき感謝です。
- 教会報「栗山通信」の編集作業を9月中旬から始め11月下旬から発送作業が行われました。この作業を通して道内はもとより日本の各地の大小教会の方々、個人の方々が北の大地の小さい教会を覚えて下さっていることを知り感謝に満たされました。引き続き祈りのうちにお覚えください。感謝しつつ。

江別教会

2013年度イエス様に与えられた教会形成目標は、「伝道する教会」であり、また、示された年度主題聖句は、「あなたがたの上に聖霊が降ると、あなたがたは力を受ける」(使徒言行録1:8)、「わたしは柔和で謙遜な者だから、わたしの軛を負い、わたしに学びなさい」(マタイ11:29)でした。

2013年度のクリスマスにおいて2人の兄弟姉妹がイエス様を信じて洗礼を受けられ救われました。姉妹は10年前に亡くなられた息子さんの信仰に導かれて、厳しい病の中から自分の命を復活のイエス様におゆだねし、平安な日々を過ごされています。また兄弟は聖霊信仰を大切にし、聖霊に導かれて御言葉を聞き、祈ることを常とし、イエス・キリストの素晴らしい福音を聖霊の満ちしをいただいて喜びあふれて家族や知人にまた出会う方に宣べ伝えています。

聖霊様に触れられるときに私たちはイエス様がますます親しい方となり、滅びから救いへ、死から命へ導きいれる福音の偉大さを知らされ、一人でも多くの方が滅びず永遠の命に与るようにとの強い願いが起こされてきます。このようなイエス様とともに歩む聖霊に満ちたクリスチャンが教会の「質」

を変え、「量」としても救われる方を増し加えていく力を与えられます。

教会の地域の方への伝道ということで、教会玄関前で露店バザーを開き、コーヒー等も用意してお話できるコーナーも設けました。イエス様のお話をしたり、トラクトを渡すなど、種まきをしました。2014年度も露店バザーを計画しますが、「なんとかして何人かでも救うためです。福音のためなら、わたしはどんなことでもします。それはわたしが福音に共にあずかるものとなるためです」(コリント1:9:22)と御言葉にあるとおり、地域の方への伝道方法を模索していきます。

新しい年度も主イエス様の福音を聖霊の導きと力によって宣べ伝えて行く群れとして歩んでいきます。

野幌教会

2013年度は、森宏士、森起美恵両牧師の任期10年の最終年度でもあったが、主の憐みのうちに導かれたことをあらためて感謝したい。クリスマスには上戸礼子姉が受洗に導かれた。中澤儀三郎兄、石川加代子姉を主の御許にお送りした。やはり高齢化や会員減少等は、財政面も含めて少ない影響がある。そうであればこそ、信仰と教会生活の原点を大切に、落ち着いて、新しい思いで、神からの新たな導きをいただきたいと願い歩んできた。

教会学校は、校長の担い手が得られずに、起美恵牧師が担って7年を経た中、富田トモ子姉を校長に与えられた。スタッフ不足や子どもの出席減は変わらぬ課題である。2014年度は、主日礼拝の中で子どもを受け止め、前後の時間帯でいづらかでもCSとしての活動を展開したい計画でいる。

数年ぶりに、社会問題を考える会を開催、「農業と福祉の連携」について、義平大樹兄の発題に学んだ。

新年度には、朴美愛(ばくみえ)牧師(大韓イエス教長老会)を、お迎えする。児童会の代表も、6年間つとめてきた起美恵牧師にかわって、村山昭二兄が就任する。

新しい体制を丁寧に育みつつ、共に主の御業に与り、新たな宣教を展開してゆきたい。

<札幌地区>

札幌教会 報告なし

札幌北光教会

2013年度のみ言葉を「今や、恵みの時、今こそ、救いの日」(コリントの信徒への手紙Ⅱ6章2節)と定め「主の招きに答え、礼拝を大切にしましょうー出席者数180人の礼拝を実現しましょうー」という宣教方針の下に歩んできました。礼拝に出席することで日々の生活に向かう元気が与えられ、多くの人たちと共に礼拝を守り、分かち合うことにころをあわせた一年でした。

夕礼拝も、夕礼拝前食堂から夕礼拝という交わりと礼拝の時も豊かな時となっています。教会内で大学生たちが活躍し出し、礼拝に参加することもたちが増えたことは、教会全体の喜びです。

祈りの集いに、多い時には40名の参加者があり、ナイトプログラムは月1回の開催ですが20名から30名の参加者があります。2013年度、受洗者6名（幼児洗礼2名を含む）、転入会者6名、現住復帰者2名の合計14名、客員会員が2名与えられました。

置戸教会、北見望が丘教会、琴似中央通教会、札幌北光教会の4教会によって組織されている置戸宣教協力は、私たちの教会にとって大切な学びの時となっています。

「憲法学習会」を基盤にして自主活動グループ「北光教会9条の会」が設立されたことも札幌北光教会らしい特記すべき事です。

財政的には3年教会債の返済の年で、厳しい資金運営を強いられましたが、何とか乗り越えることができたことに感謝しています。

「礼拝を豊かにする」という宣教目標に向かって、祈りと力を合わせ、そして多様なプログラムに取り組み、多くの恵みをいただいた1年でした。

札幌中央教会

1. 2013年度の主な動き

教会活動の基本は、「真の礼拝を捧げる教会」であり、この方針を八つの委員会が積極的に活動し、礼拝及び諸行事を支えた。

今年度4名の教会員が天に召されたが、洗礼式によって2名の教会員が新たに群れに加えられたことは、主の奇き恵みの御業であった。

今年度も協力牧師として、土橋修牧師、三枝禮三牧師のご支援を頂き、特に洗礼式、聖餐式は全面的に支えて頂いた。

週の半ばの聖書を学び祈る会は年間40回を数え、善き学びと祈りの時となっている。このような中で、2013年秋季教師検定試験において、大坪章美伝道師が正教師に合格したことは神の憐れみであり、教会員の喜びであった。

2. 当面する大きな課題

様々な事情で、礼拝に出席できない教会員が増える傾向にある。これらの方々に如何にして御言葉を届けるかが課題である。また、今年度は、「教会の現状に見合う教会の実践」に取り組み、その一環として、教会役員定数を2名減らし、10名とした。更に少ない人数での運営を対策する必要がある。

3. 活動方針

2014年度は、「互いに祈り合う教会」の形成を目指して活動する。教会員の年齢が年々高まるが、兄弟姉妹が互い

に祈り合い、仕え合って、信仰を守り抜く歩みを、実践したい。また、礼拝に出席できない教会員にも、御言葉を届ける手段を増やし、今年度は、訪問聖餐の機会を増やしたい。録音テープや、ホームページなどを活用する。

西札幌伝道所

当伝道所は設立以来、次のように教会標語があり、今年度もその標語を掲げております。

1. 喜ぶ人と共に喜び、泣く人と共に泣きなさい。
2. いかなる時代が到来しても変わることのない信仰を養成する。
3. 世界平和のために働く教会を形成する。

今年度の計画も上記の標語に基づいています。具体的な目標として①教会員相互の交わり（礼拝後に昼食を共にし交わりの時を持つ）②礼拝を中心とした歩み（代務者以外の教師に月に一度、主日礼拝説教をお願いする。今年度も信徒による礼拝を行う）③主キリストが歩まれた平和を大切に（教区・地区主催の行事に積極的に参加する）。

教勢としては、受洗者、転入会者、別帳から復帰があり、礼拝参加者が5名ほど増えました。なお、永眠された方が1名おられました。今年度は、礼拝長期欠席者への配慮が出来ませんでした。新年度から訪問していきたく思っております。

礼拝は、第1、2主日は代務者が行い、第3主日は主に札幌地区の教師より応援をいただきました。財務的にも恵みを受け、長年使用したボイラーを交換し、また、マイクを設置することが出来ました。

急な教会の変化だと思いますが、今年度の恵みを絶やさずことなく、信徒一同心をひとつにして歩んで行きたいと願っております。みな様のご協力とお祈りに一同心より感謝しております。

十二使徒教会

2009年3月1日から始まった川野真司牧師との5年契約（2011年度に財政事情のため一部改定）の最後の年度を感謝を持って終了いたしました。5年間の振り返りと、そしてこれからの課題と展望の分かち合いを重要なポイントに絞って次のように、報告いたします。

何よりも年間約400万の負債返済の責任の重さが、次の点を確認されつつあります。「Missio Dei—神の宣教とは何か?」「宣教の使命を担う教会とは何か」「教会員の責任と使命とは、何か?」「役員会との役割とは、何か?」「宣教協力の担い手である教区地区とは、何か?」そして、行き着くところ、2013年度より意識改革向上を考えて、「現住倍さん会員の意味と意義」が、役員会のなかで、継続審議として話し合われてきました。そして、2014年度は、それが、教会員ひとりひとりに問われていくこととおもいます。

時間が、かかるかもしれませんが、丁寧にこの課題に取り込んでいくことが、2017年度あるいは2018年度（負債完済、および新牧師の招聘）に責任と使命を持って向かう教会員を中心としたぶれない教会を目指していくことだと思います。それは、岩の上に教会を建てることと願っています。2014年度は、財政状況を配慮し、また教会員のより一層の主体性自主性を反映した一年毎の新契約を教区、カナダ合同教会の了承の元に、川野真司牧師と結びました。

月寒教会

① 2013年度の主な動き

教会員減少・高齢化の中にあり、現状に即した組織のあり方や礼拝の捧げ方等が問われた年であると同時に、教会員一人ひとりの賜物が活かされた年でもありました。婦人会解散後、有志による「ひまわり食堂」と「CS 食堂」が生まれ、イブ賛美礼拝には、例年より多くの幼稚園園児と保護者が参加されました。被災地支援活動に青年が参加し、新たな気づきを与えられました。

旭川星光伝道所・美馬牛伝道所および十二使徒教会との講壇交換・教会間交流が行われたことも感謝でした。これらは、希望へと繋がっています。また、石垣弘毅牧師5年目の節目にあたり、役員会では振返りや話し合いを重ねています。いろいろな課題はありますが、神の恵みを数えて感謝した年でもありました。

② 当面する大きな課題・今後の方針など

次の世代を担う信徒の充実、教会が併設する幼稚園をはじめ、地域に開かれた教会形成、宣教を覚えて祈り求めています。

③ 活動方針

標語「神の恵みを生きる—教会の豊かさを知る」

年間聖句「教会はキリスト体であり、すべてにおいてすべてを満たしている方のおられる場です（エフェソの信徒への手紙 1章23節）」

厚別教会

1. 標語は『主を信頼して歩む』とし礼拝伝道委員会、奉仕委員会、教育委員会、特別委員会（シャローム、イースター、クリスマス、バザー、50周年記念事業検討委員会）が役員会と連携して教会運営を担い、祈りを共にして歩んできた。

礼拝、諸集会の充実をはかり8月に行なっていた永眠者記念礼拝を教会暦に従い、移行した。病气や遠隔地の教会員の為に家庭集会や家庭聖餐式を施行することができた。江別教会との交換講壇や札幌教会・兄弟教会交流会の開催教会となり教会間の交流と親睦をはかった。

特に課題とする50周年記念事業について委員会を中心に検討し、教会懇談会や指定献金等祈りつつ準備を進め

ている。

教会員一名が逝去され、クリスマスには受洗者が一名与えられた。

2. 50周年記念事業を検討する中で老朽化した教会堂について、長期的な検討課題とし、幼稚園と連携して課題に取り組んで行く。

3. 主題聖句『恐れるな。語り続けよ。黙っているな。わたしがあなたと共にいる…この町には、わたしの民が大勢いるからだ』（使徒言行録18章18～19節）宣教標語『主と共に戦う』を新たに掲げて歩む。

幼稚園と共に厚別の地に伝道をはじめて50周年を迎え、主の導きに感謝し、新たな御言葉に立って歩みを進めたい。

東札幌教会

教会員の高齢化で礼拝出席者の減が続くなか、転入会の方がおり、大学生や新来会以後毎週出席して下さる方など若々しい雰囲気も感じられた一年でした。この2月にはオルガンの奏楽奉仕が何年かぶりに全週なされました。また月一回の「聖書に親しみ祈る会」は年間平均出席6名と、プラチナ世代も頑張りました。バザーやうたごえ喫茶などの教会行事に参加される地域の方が増えたことも嬉しいことです。着任以来、地域との関わりを大切にされ、町内会での活動を誠実に続けて来られた黒田牧師の思いが、地域の皆さんに伝わりつつあることを感じます。この地域に住む教会員はおりませんが、今後も行事の準備や参加して下さる方々への配慮などに祈りを合わせます。マンション建設計画のため、56年前の菊水の面影は消え去りましたが、胡桃の実は十字架のネックレスや二つとして同じ柄のない布飾りのストラップに生まれ変わり、教区・地区の集会のたびに積極的に販売活動をしました。作る人、売る人それぞれが役割を担いあい、交わりの深まりを覚えます。小さな集まりではありますが、神さまのお守りの確かさを信じ、教区・地区のお支えを頂きながら、これからも歩みを続けます。

真駒内教会

2013年度の教会目標は、「礼拝に生きる神の民」（ヨハネ4:23）でした。新会堂の建築の準備を進めながら、礼拝に生きる神の民にふさわしい新たな宣教の拠点を祈り求めました。主日礼拝は信仰生活の源泉であり、豊かな宣教の場であります。3名の受洗者が与えられ、4名の転出者があり、3名の姉妹が天に召されました。毎週の祈禱会、入門講座、毎月の3地区の家庭集会、キリスト教基礎講座、聖書を読む会も豊かに祝福されています。夏には平和聖日礼拝と平和祈禱会をもち、2月の信教の自由を守る2.11札幌集会にも参加し、平和憲法の遵守と信教の自由を祈り求めました。社会委員会では、いのちと平和を語る会をスタートし、地道に継続しています。

教会学校と幼稚園の活動を通して地域への宣教と信仰の継承に励みました。幼稚園は開園 50 年目を記念して音楽会、同窓会を開催し、記念誌を発行しました。また、7 月に「いどばたセミナー」を開催し、コミュニケーションを豊かにする学びの時を持ちました。さらに、地域への奉仕として、サポート枝の働きを支援しています。ディヴァン宣教師、林田宣教師夫妻の働きを支援することにより台湾長老基督教会と日本基督教団の宣教協約の推進に協力できたことも大きな喜びです。

今年は創立 50 周年を迎えますが、少子高齢化の進む地域の中で新たな宣教活動を推進していくために主の栄光を証する新会堂を祈り求めています。

札幌元町教会

2012 年度末、浅居正信牧師が近江兄弟社学園中学高等学校に招聘されて退任後、お連れ合いの横田法子牧師は、代務者として 2013 年度 1 年間、牧師館に 3 人の子どもたちとともにとどまって牧会に当たりましたが、2014 年 4 月からは、錦林教会(京都教区)に赴任されました。代わって岸本和世元北光教会牧師が 1 年間、代務者の任にあたれます。

2010 年以降の礼拝出席者の急減については、教会としてきちんと総括するまでにいたっていませんが、教勢、教会活動、財政に与えた影響は大きいものがあります。しかし、今年度の主題聖句マタイ 5:3 では、私たちの貧しさの中に、確かに現れる、神の支配なさる天の国を示されています。少なくなった人数の中で交わりを回復し、教会が立つ意味を確かめることが出来ました。

2013 年度の大きな課題は牧師招聘であり、週毎の礼拝を守ることでした。2014 年度初頭からの牧師招聘はなりませんでしたが、教会全体会で話し合いを深め、招聘委員会を発足させました。礼拝は、説教者も代務者・信徒のほか、外部の牧師・信徒の応援によって、欠けなく守ってきました。尤も、現住陪餐会員数、礼拝出席者数は、昨年度に比較して減少しています。他地方に去られた人、体の不調や仕事の事情が変化した人が少なくありません。教勢縮小の中ですが、2014 年度は工夫して活動を維持し、新しい牧師を迎えたいと願っています。

麻生教会

2013 年度は白井真牧師の後任に久保哲哉牧師が招聘され、牧師就任式には約 120 名(教会員 40 名)もの出席がありました。年間テーマとして「喜び、祈り、感謝する教会」を年間テーマとして掲げました。祈祷会をはじめ各集会では熱心な祈りが献げられました。年間行事などは、役員会を中心に活動し、例年通り実施することができました。

礼拝出席は 1 割弱の減となりました。礼拝と祈祷会を支えてくださっていた方々が体調を崩し、礼拝出席が困難となっ

たことによります。また、麻生教会を支えて下さった高田弘先生と、麻生教会・麻生明星幼稚園を長年牧会された榮英彦先生が天に召されました。教会員の悲しみは隠すことができません。教会全体で祈り、困難の中にいる方々を支えていくことが教会全体の課題です。

しかし教会員や幼稚園教師の家庭に新たな命の誕生が与えられました。またペンテコステに受洗者が与えられたことも幸いなことでした。幼稚園の保護者の方で、園児と共に主日礼拝に定期的に出席している方がおられます。教会が宣教の業として幼児教育に関わっていることは大きな恵みです。

地区、教区、教団の交わりにも例年通り参加することができ、対外献金も例年通り行うことができました。主が私たちの教会を用いてくださったことを感謝したいと思います。2014 年度もなるべく教会の活動を例年通り維持していきたいと考えています。どうぞお祈り下さい。

札幌北部教会

北部教会の 2013 年度を振り返ると、手話賛美の礼拝が一層広がった気がします。毎週日曜日、CS では、その日の礼拝で歌う賛美歌を、CS 参加の子ども達が今さんの手話指導を基に練習します。大人の方も臨席する方は一緒に練習します。

礼拝の中で子供大人も交えて、手話賛美の礼拝が守られます。教会員の一日懇談会でも、手話の理解を深める交流がもたれました。説教の手話通訳も静かに奉仕される働きもあります。そうした働きに支えられ、北部教会の手話賛美の礼拝は一層広がってゆくでしょう。

外に向かう教会の姿勢が現れてきた年。3 月 9 日の日曜日は、3 年前の震災を覚える礼拝として、北部教会の全体礼拝を持つことが許されました。東北の大震災を期に、教会が外に向かって目を開き、行動しようとする姿勢が、明らかになってきた事を感じます。今年も仙台のエマオを通じて、人や情報のさまざまな交流があり、刺激となって、被災地との共感を重ねることができました。

女性の会、青年会、壮年会、共に他教会を覚え、北部教会から転出された人々の繋がりを大事に心に刻みながら、その連帯を覚え、力に応じた働きと使命が与えられた 1 年を振り返り感謝しています。この延長線上に新しい北部の歩みがあることを感じています。

琴似中央通教会

2013 年度は、2 名の受洗者、4 名の転入会者が与えられました。一方、2 名の方が天に召されました。お一人は病床で洗礼を受けられ、受洗の日に天に召されました。9 月には甲田武典先生が天に召されました。隠退後はわたしたちと共に教会生活を持って下さった甲田先生が天に召されたことは寂しく悲しい出来事でしたが、今は神のもとにあって憩わ

れていることを信じ慰めを与えられたいと思います。

一方、12月クリスマス主日礼拝において、教会学校・子どもプログラムで育まれてきた方が洗礼を受けられました。大きな感謝と喜びでした。

一昨年度から始まった置戸教会との宣教協力では7月28日(日)に礼拝交流を持ちました。荒谷陽子宣教主事に琴似中央通教会に来ていただき、朝夕の説教をしていただきました。一方、笠田牧師と4名の信徒が置戸教会に伺いました。置戸の地で教会の皆様とともに礼拝をささげることが、互いをおぼえ合いつながりを深めるとともに、小規模教会の様子や課題を肌身で感じられる機会ともなっていたのではないかと思います。10月26日(土)には宣教協力をもって4教会で置戸教会に於いて「癒しの調べ・リードオルガンコンサート」が開催され、当教会からも7名参加・協力いたしました。今後も宣教協力のもとでこうした礼拝交流等が続けられると思います。

9月22日には特別伝道集会として五味一牧師(隠退教師)をお招きして説教と講演をいただきました。「北海道特別開拓伝道の遺産～先人たちに学ぶ～」と題して、お話を伺いました。1959年北海道特別開拓伝道という事業の最後期に建てられた琴似中央通教会にとって、教会創立のルーツに関わるテーマであり、また、北海教区の連帯を中心とする宣教方針に多大な影響を与えた事業について、当時を知る五味先生からお話を伺えたことは感謝でした。改めて教会は単独で立つものではないこと、連帯の大切さを教えられた思いでした。

10月1日には栗山教会への問安が行われました。教会の現状と課題を分かち合う大切な機会となりました。また、この問安を契機として年頭修養会でバザーを行い、栗山教会へ献金をおささげすることができたことは感謝でした。

札幌富丘伝道所

2013年度の1年は新しい兼牧体制2年目に入り、教会の姿勢も「兼牧に慣れる」から「兼牧の中で宣教を行う」という第二段階になりました。その中で新しい出来事として起こったのは、兼牧教会である手稲はこぶね教会との合同野外礼拝、合同聖書研究・祈り会、合同キリスト教基礎講座といった、2つの兼牧教会が合同で宣教の形を創り上げていくというものでした。無論、各々宣教の形が違うのですべてが合同というわけにはいきません。しかし、互いに協力しつつ、手稲の地で宣教の業に励む方法が与えられたと感じています。

札幌富丘教会伝道所の2013年の歩みは、大きく2つに分けられます。バザーの準備と開催、教会前庭の整備、看板のリニューアル化、クリスマスイルミネーションの拡大という対外的なもの、兼牧体制の中で礼拝を如何に行い豊かにしていくか、そして信徒がどれだけ教会の仕事を支えていくかという、教会内の課題を考えたことです。これら2つの

ことを大事にしつつ、2014年度はさらに建物の老朽化への対応も進めていきます。

2014年度は教会主催で台湾ツアーを開催します。地域と共に、楽しい行事も企画しつつ、私達自身が豊かにされていく教会作りを進めていきたいと考えています。

手稲はこぶね教会

2013年度の1年は新しい兼牧体制2年目に入り、教会の姿勢も「兼牧に慣れる」から「兼牧の中で宣教を行う」という第二段階になりました。その中で新しい出来事として起こったのは、兼牧教会である札幌富丘伝道所との合同野外礼拝、合同聖書研究・祈り会、合同キリスト教基礎講座といった、2つの兼牧教会が合同で宣教の形を創り上げていくというものでした。無論、各々宣教の形が違うのですべてが合同というわけにはいきません。しかし、互いに協力しつつ、手稲の地で宣教の業に励む方法が与えられたと感じています。

手稲はこぶね教会単独の宣教の形は、代々受け継がれてきた事柄を踏襲しつつ、その中に新しい風をも吹き込みながらの1年でした。うどん食堂、ミニバザー、手話の学びと交わりの会、こどもの教会、キャラメル作りなどは長年続けられてきた集会ですが、そこに新しい意識を取り入れながら楽しく過ごしています。

また、対外的な行事として、教会員のご家族と共に過ごす家族交流礼拝やその後に行われる焼き肉パーティー、会報「はこぶね」の配布や集会案内など、地域の方々と共に歩む姿勢を大事にしつつ行っています。

課題は2つ。兼牧体制を如何に継続していくかということ、もう1つは建物の老朽化に伴って多くの部分に補修が必要なことです。これらのことも考えつつ、2014年度も地域と共に、そして様々な場面で労苦している方々と共に歩みたいと思っています。

新発寒教会

○2013年度の主な働き。

①講師を迎えての礼拝と学び

創立記念礼拝(野村喬牧師)。学習会「教会の使命を考える」(後宮敬爾牧師)。地区間交換講壇(辻中明子牧師と島松伝道所の皆さん。)キリスト教講演会と特別礼拝「平和を作り出す信仰の力」「画家ゴッホの作品と信仰」(柴橋伴夫さん)平和を祈る礼拝(清水幸子さん)

②地域への働きかけ

春と夏のバザーの実施。地区・教区、市民集会での出前バザー。東日本大震災被災地の子ども支援平和コンサート(チェロ:土田英順さん)クリスマスを楽しむ集い(昨年に引き続き喫茶じよじよとの共同企画。富丘教会の方も参加くださいました。)ホッとカフェ(歌声喫茶、新美南吉の作品を味わう集い)教会報「道しるべ」の年4回の発行と、「こ

ころの友」の地域配布（旭川六条教会の支援に感謝）。こどもプログラムの実施。

そのほかに、憲法についての学びや手稲地区の3教会合同学習会（新発寒、手稲はこぶね、富丘）の開催も有意義でした。

○課題

宣教の器である会堂をどうしていくのか祈り求め決断すること。喜びに満ちた礼拝、ひらかれた教会をつくること。会計は厳しいですが、恵みはたくさん与えられていますから、希望を持って前向きに歩みます。昨年度、3人の転会者が与えられました。本当に感謝なことでした。

北広島教会

2013年度も、前年度に引き続き教会員それぞれが一步一步主であって心をついにし、キリストと教会に仕える確かなあゆみがなされた年となりました。

信仰が豊かに養われる学びを続けております。去年より続けておりました「日本基督教団信仰告白」の学びを終えることができました。学びを通して信仰告白の意味を再確認し、また今まで気づくことの出来なかった恵みが与えられ、それぞれの信仰生活の充実に寄与しております。

また役員学びにおいては、楠本史郎著『教会役員ハンドブック』を用い、教会役員について学んでおります。

更なる高齢化、病と闘っている方、また介護に当たっておられる方も多くおり、礼拝に出席するのが困難になっている方が増えています。その中において、受洗者が与えられたことは感謝です。更に新来会者が与えられ、洗礼を受け、教会の枝につながる方が備えられますよう祈りつづけております。

2014年の聖句として「わたしは、神に近くあることを幸いとし、主なる神に避けどころを置く」（詩編73編28節）が与えられました。このみ言葉を通して、キリスト者である私たちが、イエス・キリストの父なる神が近くにあることを幸いとし、この神こそが確かな避けどころであることがはっきりと示されました。

教会員一人ひとりがこの御言葉を心に留め、主に信頼し、主の導きに従って伝道に励み、主イエス・キリストが再びこの地上に来られる時まで、ひとりでも多くの魂が救われるために託された務めを果たしていきたいと思っております。

<後志地区>

小樽教会

松浦義夫牧師着任以来2年の準備期間を置き着工された新会堂の建築は、昨年3月半ばから旧会堂の解体工事が始まり、予定通り10月末日に完了した。11月23日には献堂式を無事挙行することができ感謝である。工事期間中の礼拝は、小樽中央幼稚園の園舎を借りて行ったが、礼拝出席者

も減少することなく行えたことは感謝である。

11月からは念願の新会堂において礼拝を守っている。会員の高齢化は進んでいるが、みなさん元気に信仰生活をされている。しかし、昨年同様多くの方たちが病床にあったり、積雪のため礼拝出席がかなわない高齢の方もおられることも厳しい現実として受け止めている。

今年度も3名の方を主のみもとにお送りしたことを厳粛に受け止めるとともに、受洗者が1名与えられたことは感謝である。

なお中央幼稚園は、新入園児を含め、67名前後の園児を与えられて新年度をスタートできる見込みとなったことは感謝である。園児数の増加に伴い、ハンディのある子供の数も増え、キリスト教幼児保育を理念としている我々に託された使命の大きさを実感するとともに、主の導きと支えを祈り求めている。

小樽公園通教会

2013年度は、最高齢の姉妹を含む4名の教会員が帰天、本州へ転居のため2名が転出。また、新たに施設に入居したり、遠方へ移られた方も数名あり、長年教会の交わりの中にあつた方々を見送る機会が多い一年であった。それに伴って礼拝出席も減少傾向にあるが、求道者やこどもたちも含めて、礼拝に参加した誰もが暖かく受け入れられ、居場所を肯定される雰囲気での礼拝となっている。教会にとって礼拝こそが宣教の最前線であることを考えると、課題は多くとも、信仰の喜びが豊かに感じられる礼拝であることを今後も大切にしていきたい。財政的には依然厳しい状況であるが、牧師謝儀の減額や財政上の工夫を重ね、前年度の負担金未納分は完納できた。その分、今年度分の負担金があと少し残ってしまったが、来年度は完納できる見込みである。

歴史的建造物である古い会堂（1926年献堂）を使用し続けるには定期的な補修が不可欠であり、5月以降に会堂外壁塗装・補修工事をしなければならない。また、教会から離れた場所にある牧師館の移転問題、牧師の異動など、2014年度は教会の将来を考えるための大切な一年となる。とかく後ろ向きになりがちな状況ではあるが、教会員全員で課題を分かち合い、話し合うことを大切にしながら、主から与えられた宣教の使命をしっかり果たしていきたいよう、希望を持って歩んでいきたい。小樽公園通教会の未来のために祈りとお支えをお願いしたい。

小樽聖十字教会

① 2013年度の大きな動き

恒例となった韓国の宣教チームが夏期（7月）と冬期（1月）の二度、来樽して下さり、1週間の宣教協力をして頂きました。プログラムも主なものは定例化し、諸集会（祈祷会、ご高齢者の集い、子どもたちの集い）、加えて「コリアンナイ

ト」では教会に初めて来る方々も沢山招かれました。
又、諸活動は担当チームを編成してそれぞれの準備を委ねる方法を今期も採用して年間行事を行ってきました。この方法も定着し、諸行事を進める上で、有効に機能できました。更に、執事会（役員会）の中では、毎月スカイプを利用して「教会の7つの本質」（フィンランド発祥の教会作りの学び）を1年間続け、10月と3月には講師をお招きして教会全体の学び会を持ち、今後の宣教活動に対して多くのヒントを与えられています。

②当面する大きな課題

新しい会堂は竣工7年目に入りますが、ここ数年来、返済計画（大口2件）が当初の予定通りに進まず、北海教区初め、地区内外諸教会のご協力を頂きながら遅くなりながらも何とか年度内に完納できました。今後も更に主の導きを祈りつつ進んで参ります。

③今後の活動方針

執事会では、「教会の7つの本質」の学びを今後の宣教活動の土台とするため、全体での研修を行い、又、地域との交流を深めるためにも韓国宣教チームの応援を頂きながら未だ教会へ来たことのない方々への宣教に力を入れようとしています。

手宮教会

年度の始まりは、久しぶりの地区信徒大会の担当教会として準備から始まった。今年度の体制は、会員が高齢化しているため役員選挙を話し合いによって行い、会員全体で教会の働きを支える体制をとった。

一番大きな課題は急こう配の立地である教会・幼稚園の土地・建物の課題であった。建築委員会を設立し、土地の調査、幼稚園の認定こども園への申請準備が取り組まれた。会員が体力面でも不安を抱える状況で土地と建物の課題は重たく、厳しいものであった。幸い土地取得の交渉を相手側より提案されて、2014年3月現在交渉中である。長年の希望であった平らな土地への移転を望みつつ、祈りを一つに進んでいこうと話している。

会員は降雪量が多かったこの冬、冬期間の礼拝出席の適わない者が5名となり、祈祷会の持ち方を冬期間は家庭訪問の形で行ったり、クリスマスの礼拝を家庭訪問して第2礼拝として行った。どんな時も礼拝をまもれるようにと、教会として祈りつつ歩んでいきたい。

余市教会

4月には30代の方が転入会をし、5月のペンテコステには、北星余市高校3年生が受洗するということがありました。このことは教会にとって、励まされる出来事となりました。

特に年度の後半には、体調を崩す方や入院される方も増えました。その方たちのことをおぼえて祈りを合わせる中で

お互いのことを意外と知らないということを変えて知ることになりました。一人一人が覚えて祈り合う教会となるために、次年度はお互いのことを気軽に話し合える場をつくっていかうと考えています。

余市教会が、「地域に必要とされる教会として」歩むために欠かせない働きは、リタ幼稚園の働きと、北星余市高校との関係づくりです。特に、キリスト教を土台にすえ、何よりも子どもたちのために保育する幼稚園となっていくために2013年度は新たな職員態勢をつくり、歩みを進めてきました。当初は、大きく変わったこともあり、保護者や子どもたちにも不安がありますが、わたしたちの目指している保育を子どもたちの日々の姿を通して、徐々に理解していただき、豊かな1年を歩むことができました。

北星余市高校との関係作りという面では、年2回の北星デーと北星祭でのたこ焼き作りなどを通して、少しずつ関係づくりをしてきました。次年度は、さらにつながっていけるように積極的に取り組んでいきたいと思えます。

7月と2月には、今橋直さんに来ていただき、秘密保護法案についての学びをしました。11月の創立記念日には、佐藤真史牧師を迎えて、被災地について学びをしました。被災地をおぼえ、平和をつくりだす働きをこれからも祈りつつ、歩んでいきたいと願っています。

岩内教会

現任陪餐会員21名、週平均礼拝出席者約12名。創立123年目の年を歩んでいます。

1. 信徒の皆による礼拝司会は2巡、3巡と巡っていく中で慣れてきました。
2. 2013年度は、寒さ対策と灯油節約のために、冬期間の礼拝を集会室で行いました。また、聖書研究祈祷会も出席者の年齢と体調を考慮して休会としました。
3. 信徒修養会で「教会史」の学びを2回、茶話会の中でも学びの時を持ちました。
4. 今年度の教会会計は予算とあまりかけ離れることなく決算出来そうですが、今後消費税の値上げや年金支払い期間の延長など公的負担が増す中で、教会の財政も連動して厳しくなっていくものと思われます。5年、10年後を見据えての教会財政を考えなければなりません。

【幼稚園】

1. 園庭フェンスの取替えと一部増設をおこないました。
2. 2階に教室があった「ほし組」（2歳児の子育て支援クラス）を1階の職員室に、職員室を2階に移転しました。これは2歳児の避難経路とトイレの問題の解決策として行いました。
3. 防犯カメラをホールに1台増設して職員室からホールの様子が分かるようにしました。これは職員室を2階に移転したことによる安全管理の不安を少しでも軽減するためのもの

です。

4. 2013 年度末をもって 2 人の教諭 (正職員) が退職しますが、後任者を確保することが出来ました。札幌市以外の地域では幼稚園教諭・保育士の確保が非常に困難になっています。

5. 2013 年度 2 月末で総園児数 68 名、31 名が卒園、37 名が進級します。少子化と保育所の需要が高い中で次年度の総園児数の激減が心配されましたが、2 月 28 日現在で 28 名の新入園児 (年少 18 名、年中 10 名) の申し込みがあり、転出児がいなければ、2014 年度は総園児数 65 名でのスタートとなります。

倶知安伝道所

2012 年度は、多くの外部方々から期節献金で支えて頂き感謝の内に決算できました。2013 年度も皆さんのお支えに感謝しながら過ごしています。

2013 年度は転入会者を迎えることから始まり、出席者も与えられました。おかげで、年間を通して礼拝出席 1 ~ 2 名というような事態にならずに過ごせています。主日の礼拝と聖餐式は滞りなく実施できました感謝です。

観光地のニセコ・アンヌプリを控え、夏場は長期の避暑客が礼拝にも出席して下さい、10 名を超える週が続きました。札幌北部教会の CS が夏期キャンプに来て下さり楽しかったです。シャボン玉、ブーメラン・折り紙飛行機・ホワイトウイングスとたくさん遊びました。久しぶりにモーゼさんのお話も上演しました。地区内でも、信徒大会、厚生園間按、岩内幼稚園と用いられ感謝です。月報「羊蹄山の麓から」も継続できました。200 部ほど発送しています。この冬は降雪が控えめで、雪下ろしツアーは 1 回だけとなりました。

教会牧師館については、牧師館の庭の整地はできましたが、塗装には着手をした物の完成せず、礼拝堂の傷みも目立ってまいりました。2014 年度には整備したいと思っています。

幼稚園は新入園児 22 名を加え、67 名でスタートします。教師の求人も達成でき、落ち着いて始まります。将来のこども園化に向けて大きな決断が迫られる年度になるでしょう。

< 苫小牧地区 >

島松伝道所

創立 60 周年を迎えた年。今年度も「弱さを元手に " ひだまり " はじめます」(「障がい者と共にある教会形成」から発展した標語) の元、一人ひとりの信仰のあり方を大切に多くの恵みが与えられた。

特に教会再生工事・牧師館新築に向けて、11 月の臨時総会で取り組む決議をし、大きな一歩を踏み出すことができた。自己資金など目標には大きく達しておらず、まだまだ難しい課題が山積みだが、建築に向けて希望の持てる年にな

ったことに感謝したい。今後は地区、教区、全国の方々の理解と協力も頂きながら、進めて行けるようにしたい。

毎週の礼拝に 2 名の方が加わって下さり大きな励ましとなり、教会全体の活動も活性化された。また 1 名の方を天に送り、1 名の転入者が与えられた。イースター礼拝、木の教会コンサート、お泊まり会、クリスマス礼拝、創立 60 周年記念礼拝を中心に、たくさんの出会いがあり、良い交流とこれからの教会のあり方を示される時となった。

教会を会場に行われている「当事者研究 in 島松」は 2 年目を迎え、札幌、恵庭、千歳から医療、福祉、教育、当事者平均 15 名が集いさまざまな角度からの当事者研究が進められている。" ひだまり " のひとつになっている。

島松宣教協力への全国募金は、今年は大きく減額となり厳しい状況となった。祈りつつ地方の小規模教会からの発信を続けていきたい。

千歳栄光教会

8 月 1 日 (木) に本田龍成さんを天にお送りしたことは、深い悲しみを感じる時でした。本田さんの葬儀は主任牧師不在時の教会としての対応を求められました。今後の対応を考えるひとつとして、「葬儀の手引き」を作成中です。

世界聖餐日礼拝の午後には毎年「巡回聖餐」を行っていますが、今後、様々な理由で礼拝に出席したくても出席できない方が増えてくることが予想されます。「巡回聖餐」は、世界聖餐日だけでなく、他の記念日にも行なうことを積極的に検討します。

2001 年 7 月に献堂した会堂は、建築後 10 年以上が経ち、屋根や外の柱の塗り替えなど、長期的な展望にたつて、見直しをはっきりさせながらメンテナンスを考えていかなければなりません。

委員会活動は、その時期になると行なわれるクリスマス委員会やバザー委員会に加えて、伝道委員会が活発に行なわれるようになりました。これからも、牧師だけではなく、信徒一人ひとりが教会形成・宣教に参与する大切さを心にとめて歩みたいと願います。

教会財政は、常にきびしさを抱えています。月定献金で支えられ、特別献金・感謝献金などが積極的に献げられています。教会員の中で年金生活者の献金が多くを占める現状の中で、繰り返し支出を見直し、節約を念頭に置いた収支にしたいと願っています。

牧師館については、建築の是非とその家賃が継続的な課題となっています。牧師館建築を含め、今後、栄町集会所の跡地をどのように活用するのかということは避けられない課題です。

ここ数年来、受洗者が与えられていません。教会の交わりと「キリスト教入門講座」を充実させ、祈りをあつくりたいと願います。

苦小牧弥生教会

2013年度「主に仕える」と題し、教会形成の姿勢として歩みを進めました。礼拝を大切に、子どもからおとなまで一緒に礼拝をささげることができ大きな喜びでした。礼拝後、一人ずつお祈りを2年前から始めているのですが、ようやく祈ってくれる方達が増え、多すぎるのではないかという声が聞こえ、喜びに感じます。

年度の前半は教会創立記念音楽会の準備に集中していました。7月から「昼の祈禱会」を始めました。月讃美歌を基に讃美歌に関連した聖書の箇所をひも解いています。月に1回ですし、人数は少ないですが続けることができました。今後も牧師を中心に進めます。

9月14日韓国からビョン・ソンヨプさんをお迎えして「教会創立記念音楽会」を開きました。素晴らしい歌声を披露して頂きました。11月30日に長いこと教会生活を共にしていた姉妹を天に送りました。長い間病気をされ苦しい思いを続けていましたが、今は神様のもとで教会の事を心配していると思います。

バザー、子どもクリスマス会とかおり幼稚園と合同の行事にはたくさんの方が集まってくれました。「遊ぼう会」、「遊べる会」、「祈禱会」も続けて行っています。

1月に矢崎和彦牧師の辞任の発表がありました。2月2日臨時総会を開き承認されました。招聘委員を選出しました。矢崎和彦牧師は苦小牧弥生教会をはじめ、苦小牧地区に大きな働きをされました。11年間と長きにわたり支えて頂いたことに感謝したいと思います。これからは九州の福岡城東橋教会でご家族共々、ご活躍を期待しています。ありがとうございました。

幌泉教会

① 2013年度の主な動き

2013年度の幌泉教会の主な動きですが、規模の小さな教会で特別な行事をもつことがあまりないのですが、牧師と教会員ともに安定した取り組みを続けています。教会学校も年平均すれば10名ほどの子どもたちが来てくださり、礼拝が守られています。財政的にも、教区や地区からの補助をいただくことなく、実施質的に苦小牧地区の中で一番財政規模が小さい教会ですが教区や地区の財政を支える教会として活動させていただいています。教会員や協力して下さる皆様の賜物です。

ペンテコステ礼拝を元浦河教会と浦河教会と合同礼拝をもつことができました。久しく日高にある3教会で合同礼拝をもつことがなかったので交流できたことは感謝でした。来年度も、記念礼拝などの機会をいっしょに持つことができると願っております。地味ですが堅実な歩み続ける地域に証しする教会です。

② 当面する大きな課題

大きな課題とまではいえませんが、風の強い沿岸部にある教会ですので、塩害のために建物の修繕は定期的になります。大きな金額が必要となるので引当金を積み立てて行く必要があります。教会員の皆様の献金に支えられておりますが、予想外の支出が生じたときには地区や教区から借受を申請する必要があります。

③ 活動方針

- (1) 地域にキリストを証しする教会と幼稚園
- (2) 子どもを大切にする教会と幼稚園
- (3) 元浦河教会、浦河教会との合同礼拝の恒例化を心がける教会

浦河伝道所

2013年度も「弱さという恵み」を互いにもちより、それを分かち合いながら教会を形成することを目標としました。主日礼拝は第1日曜日は「分かち合い礼拝」として、参加者が聖書を輪読し、その感想と日頃思っていることを語り合いました。第2と第4日曜日は寺田牧師の説教。第3日曜日は地区の応援説教。第5日曜日は地区互助伝道説教で礼拝を守りました。礼拝出席は子供も含めて約30名です。礼拝後は毎週「お茶の時」をもち、軽い食事を共にしています。これは互いの良き交わりの場にもなっています。そうした中で4月14日、池松靖博さんの洗礼式が行われました。毎週水曜日午後7時からの聖書研究・祈禱会は詩編を1編ずつ学んでいます。こちらも祈禱会後しばらくお茶の時間をもっています。出席は約5名。毎週土曜日、午後1時から4時まで行っている「ノンノ学校」は最初15分程の礼拝をもち、その後勉強、そして遊びの時間を過ごします。生徒の出席は約10名。スタッフは7～8名です。地区で計画された「信徒交流会」は私達の伝道所が千歳栄光教会におもむき、千歳栄光教会のバザーに私達の伝道所からも出品させて頂き、良い交流の時間が与えられました。

元浦河教会

2013年度の教会標語は「ハレルヤ、わたしの魂は、主を賛美せよ」(詩編146・1)でした。教会は創立127周年を迎えましたが、ここに至るまでこの群れを導いて下さったのは神です。その神に「ハレルヤ」と感謝しつつ前進していきたいと願ったからです。主日礼拝は第1日曜日と第3日曜日が寺田牧師の説教、第2日曜日は地区の応援説教、第4日曜日は信徒による証し、第5日曜日は地区互助伝道礼拝として礼拝を守りました。最初の頃は「そんなの無理だ」とか「二回目、三回目となると果たして出来るのか」という声もありましたが、「案ずるよりは生むが易し」で思い切って神のお守りを信じて行けば神がその歩みを守って下さることが実証されつつあります。特別な礼拝として6月23日(日)創立127周年記念礼拝、8月11日(日)召天者記念礼

拝、10月20日(日) 琴似中央通教会との交換講壇礼拝、12月22日(日) クリスマス礼拝、12月24日(火) クリスマス・イブ礼拝、1月1日(水) 元旦礼拝を守りました。地区の「信徒交流会」では、9月7日(土) 洞爺湖教会と交流しました。洞爺湖教会の方々が当教会に来て下さって良き交わりの時を持ちました。寺田牧師が2月12日に右腎臓の摘出手術を受けましたが順調に回復を与えられています。

室蘭知利別教会

年間主題「安心する教会」の2年目でした。私たちの日々は自分自身や家族の心配事があり、体や心にそれぞれの不安を抱えています。今年度も主と共にいる安心を教会で確かめつつ礼拝を生活の中心にして歩むことを願いとしました。すなわち、

① 礼拝と一緒に与りましょう。

- ・つながりを意識した礼拝
 - ・高齢化や個人への対応(椅子、手すり、音響設備など)
 - ・教会との出会いを準備する(バザー、音楽会、集会など)
- ② 在宅でも大丈夫(訪問・連絡を取り合う、お互いに祈り合う)
- ③ 使命としての幼稚園(祈り、交流しましょう。存在を示しましょう)
- ④ 地区・教区・道外との相互扶助。

以上の内、ハード面ではかなりの部分が実施・実行されてきました。高齢化・個人・在宅への対応などでは互いの状況を理解しつつ、つながっていければと思います。

つながりとなる家庭集会の在り方は、もう一度目標をはっきりさせる作業が必要と思いますが、2013年度は6回の集会が開催され感謝でした。また、新しい試み：礼拝中の「分かち合うひと時」からも「安心する教会」が体感出来ることを願っています。教会バザーでは宣伝「のぼり」を立てて地域の方々に楽しんで頂き、収益の30%相当額をクリスマス対外献金にできました。また、クリスマス音楽会も大勢の方と楽しい時間を共有できました。教会との出会いの時として今後も必要ではないでしょうか。

室蘭めばえ幼稚園は2015年度より認定こども園(幼稚園型)を目指すことが幼稚園運営委員会で決められております。このためには近い将来大きな財政支出が必要となりそうです。教会員全員の理解・決断が必要となるでしょう。

洞爺湖教会

2012年度は主任牧師の辞任を受け、2013年度は宇野政勝牧師を代務牧師として迎え、新たなスタートを踏み出しました。年間主題聖句として「思い煩いは、何もかも神にお任せしなさい。神が、あなたがたのことを心にかけてくださるからです。」(1ペトロ5:7)のみ言葉を掲げ、小規模教会としての歩みのすべてを主に委ねることの大切さに思

いを馳せる一年となりました。

コンスタントな礼拝出席者は代務牧師を含めて5名でありその中に、新たに近隣の町から礼拝出席する信徒が1名与えられましたことは大きな励みとなりました。また、苫小牧地区や室蘭知利別教会によるメッセージ応援の際には、お一人で来られるのではなく、同伴者を何人か連れてきてくださる場合が多々あり、その度に礼拝に活気が与えられましたことは嬉しいことでした。週報もリニューアルし、牧師の説教や信徒の奨励を載せることにより、読む者にメッセージを発信していく形式に変えました。その反響もあり、折りあるごとに遠路はるばる礼拝出席される信徒もおられ、慰めを与えられています。

さまざまな事情により、礼拝に出席することのできない兄弟もいますが、地区や教区からの、また教区を超えてのお支えの中で、今与えられている恵みの一つ一つを再確認させられており、感謝と喜びある礼拝を守っていきたいと思っています。

<道南地区>

八雲教会

「御心が行われますように、天におけるように地の上にも」を年間聖句に掲げ、八雲の地で御心が行われることを祈りながら歩んできました。

今年一番の喜ばしい出来事は、9月22日長田ミネ姉の満100歳誕生日を教会でお祝いしたことです。遺愛学院同窓会の方々など29名が礼拝を共にし、ミネ姉から100歳を迎えた抱負や思い出話を聞いてみんなが元気をいただき、祝福にあずかりました。また11月4日には道南地区の集いで大島忍兄が「91年の生涯をふり返って」と題して証しをされました。これらの方々は今週欠かさず礼拝に出席し、教会の中心的存在として活躍しており、まわりの人々に大きな活力を与えています。

八雲の国立病院には筋ジストロフィの専門病棟があり、全国から重症の方々に来て治療生活を送っていますが、その中で京都のルーテル教会の方と中標津メノナイト教会員の方との交わりができました。また教会を介してそれぞれの家族同志のつながりも生まれており、教会がこの地において大事な役割を果たしていることは嬉しいことです。

教会のホームページを開設し、渡辺牧師の月ごとのメッセージが掲載されています。

利別教会

主な動き。創立120周年記念行事と教師招聘がなされることが常に念頭にあった。7月28日の伝道礼拝はイエスマは親分の井上薫牧師の説教、午後は讚美コンサートを声楽家の深沢真知子姉に依頼実施。参加者62名。日向恭司幹事には教師招聘委員会、礼拝説教のためにも何度も御足

芳願う。11月6日石橋隆弘牧師、香代子牧師が来訪され、2014年4月より牧会に励まれることが決定し、教会員一同大いに喜び感謝しています。

11月24日の創立120周年記念伝道説教はキリスト品川教会吉村和雄牧師にルカによる福音書15章の放蕩息子の箇所を基に話して頂き信徒一度深く感動。

3月2日、創立120周年記念礼拝と感謝会を開催する。日向幹事、町長等が参加下さる。説教「利別原野に喜び生きた人々」。志方之善は熊本バンド出身。萩野吟子、大越米吉、高林備吉にも触れ揺るぎない信仰継承を。感謝会は持ち寄り御馳走。音楽発表や祝辞最後はハレルヤコーラス。記念品はユニークな年表が写真入りで作られた物。

当面の課題は信徒の高齢化で心があっても集会に参加できない者への対策。活動方針は子どもの教会の充実と町の人々への積極的な伝道をしなければと祈る昨今です。

函館教会

函館教会は2014年1月、創立140周年を迎えた。函館市から「歴史的景観形成建築」の指定を受けている会堂は築82年になる。40年前に大改修され、1979年には屋上に集会室を増築、その後も補修工事を重ねてきたが、近年雨漏りが激しくなっていた。今年度、市の助成金を受給することができ、増築部外壁の防水補修、屋根の補修を行って、懸案の雨漏りを解消することができた。引き続き自己資金による会堂・玄関・階段等の内装工事を実施中である。

これまでに行ってきた、耐震性のコンピュータシミュレーション、コンクリート強度と鉄筋の中性化度試験等の結果からは、当分は現会堂が使用可能であると判定されている。しかしながら、パイプオルガンの送風モーターの交換、玄関門燈の防水不良による漏電など、経年劣化箇所への対策が相次いだ年であった。

松本紳一郎牧師の受按により、家庭集会で長期礼拝欠席会員と共に聖餐礼典に与ることが可能となり、イースター・クリスマスなど祝祭日のほかにも随時、病床・訪問聖餐ができるようになったことは教会にとって喜びである。

一昨年・昨年とクリスマスには教会近くの公共施設で伝道集会を行ってきたが、今年度は、遺愛高校生のキャロリングを迎えたのを機に、初めてオープン・チャーチとして、地域の人々を教会内にお招きすることを計画した。隔週土曜日午後集会室で開いている「ひいらぎ文庫」とも連携した結果、新来者も多く好評であった。

七飯教会

今年度も教区地区のお祈りとお支えのもと感謝あふれる一年であった。年題は「まずは、悔い改めから」。神の慈しみの中、感謝して心を神へ向けることを課題に、共に祈り合う教会を心がけた。特に第四主日礼拝後に持つ祈り会では、よき

執り成しの祈りが相互になされ、祈りによって教会が育てられて行くことを実感させられた。また昨年度に続く教理の学びも、各自の信仰のとらえ直しが促されて感謝であった。

6月には寄贈されたリードオルガンの奉献礼拝を行うことが出来、それ以来、毎第四主日には函館教会の鈴木園生姉妹の奉仕を得て、オルガン伴奏での賛美を捧げている。信徒一同うれしいかぎりである。大きな出来事としては、4月のはじめに牧師が膝靱帯の再建手術をし10日間入院した。また、主任牧師の正教師試験年にあたり9月まで試験勉強に追われる日々であったが、教会は次年度、ようやく正教師として迎えることが出来、毎主日聖餐の恵みにあずかれる礼拝も目前である。

次年度課題としては、古くなった車輛買換、外掲看板の取替、そして時折求道者も加わるようになってきた礼拝を中心に目指す土台のしっかりとした教会形成である。そのためには、牧師、会員、客員、求道者ともに、執り成しの祈りを持ちつつ、主イエスを真ん中に交わりと奉仕の日々を誠実に重ねることである。よろこびを持って、地域に福音を語り続ける教会でありたい。

函館千歳教会

3.11東日本大震災直後から、教会では被災地の支援活動として二つの喫茶を始めました。一つは礼拝出席者向けの日曜喫茶、もう一つは一般の人を対象にした火曜日の喫茶「チャペル」です。この3年間で、二つの喫茶の収益金（寄付金やバザー収益金などを合わせる136万円）を、震災支援活動をしているキリスト教関係のさまざまな団体に送ることができました。

また、「開かれた教会」をめざして教会堂の使用を緩和したところ、教会で色々なコンサートや講演会が行われました。こうしたことや喫茶「チャペル」をとおして、教会が一般の人々にも少しずつ親しまれる所となってきました。

昨年のNHK大河ドラマ「八重の桜」の影響で、同志社創立者の新島襄が多くの人に知られるようになりました。そこで、新島と関係の深い教会として、教会に「新島文庫」を設置することにしました。新島の信仰と精神を受け継ぐための一助にしたいと思っています。

井石牧師が来春辞任されるために、教会では招聘委員会が組織され、教会懇談会などを行いながら、牧師招聘に向けて準備を行っています。

江差伝道所

教会員4名という小さな群れではありますが、クリスマスやイースターには江差町、近隣町村から多くの方々が集ってくださっています。伝道所が50年を越える時をこの地で過ごした一つの証しであろうと思います。

専任の牧師が去り、代務牧師のもとで3年が過ぎようとし

ています。伝道所の存続、礼拝の継続、それは可能であろうかと思ひ悩む事もありました。しかしこの3年間は神様の支えと道南地区の諸教会、そして教友の暖かい支援に恵まれました。私たち江差伝道所が大切にしなければならないことは、江差伝道所には多くの教友がいるということです。伝道所で洗礼を受けた方、礼拝を共に過ごした方々、また地域の皆様より献金や献品、励ましのお手紙など本当に多くのお心を頂きました。

2014年度からは道南地区に江差伝道所宣教協力委員会を立ち上げていただける事となりました。伝道所の現状を共有していただき、今後の備えをしていきたいと願います。

最後に、この3年間、毎年伝道所を間接し礼拝を共にしてくださった井石地区委員長と日向幹事に心より感謝申し上げます。

渡島福島教会

『あなたがたは、以前の生活に属する、情欲に迷って滅び行く古き人を脱ぎ捨て、人の深みまで新たにされて、真の義と聖とをそなえた神にかたどって造られた新しき人を着るべきである。』—新約聖書（口語訳）エペソ人への手紙4章23～24節—

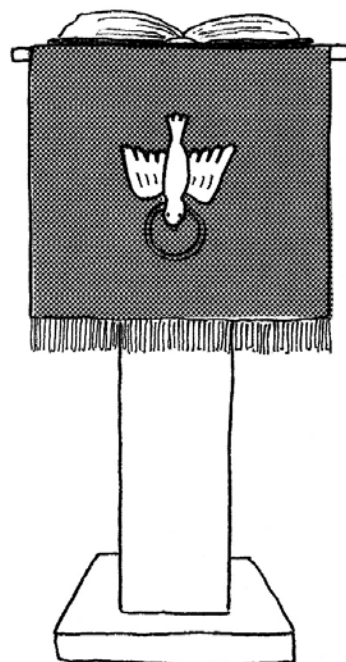
・感謝すべきは、先ず牧師夫妻の健康が守られたこと。特に牧師は10月7日（月）函館病院に入院。11日（金）ヘルニア手術が成功に終わり13日（日）無事退院。又、左腕骨折というアクシデントがありましたが、守られて礼拝、祈祷会と休まずに守ることが出来感謝します。礼拝出席平均は昨年度6名が3名増で9名。

・3月20日（木）福島幼稚園第59回保育証書授与式を祝福裡に終えることが出来ましたこと感謝します。

【祈るべき課題】

- 1) 牧師夫妻の健康がまもられますように。
- 2) 牧師館外装塗装工事費を一時銀行より借り入れており、返済のため教会員一同祈りに覚えつつ神さまに捧げる目標を決める。2015年6月に創立60周年を迎え、礼拝堂土台棟上げを考慮し覚えて祈る。
- 3) 1968年バルトがアジアのキリスト者に宛てた手紙の中で次のように言っています。「コンテキストがいかに必然的に相違し状況関連がいかに異なっているにもかかわらず、ヨーロッパとアジアの教会の同一なる使信、それはアブラハム・イサク・ヤコブの神をイエス・キリストの父として宣教することである」と。それは、ユダヤ人イエスの聖書であるヘブライ語聖書（私たちが「旧約聖書」と呼んでいる）の再発見を意味しています。AD70年以降世界に散らされ2000年にわたって迫害され続けたイスラエル、最たるものはアウシュビッツに代表される600万人に及ぶ殺戮、教会のある国々によってであり教会のシンボル十字架はユダヤ人にとってドイツナチ党旗ハーケンクロイツよりも忌ま

わしいものであり、新約聖書は国禁書である。昨年7月、30年余にわたってイスラエルの救いのために祈り、愛の労苦をしている日本の教会B.F.P.Japan（ブリッジス・フォー・ピース）に、駐日大使より旧約聖書（ヘブライ語）が贈呈されました。歴史の主であられる神を讃美いたします。



アイヌ民族の権利を回復する運動の推進決議に関する件

議案

アイヌ民族の権利回復と差別撤廃の運動を推進するために、以下の事項に取り組む。

1. 学習・研修・交流・連帯活動

(1) アイヌ民族の権利回復と差別撤廃のため、関連する運動や学習会を支援し連帯する。また、集会等に積極的に参加する。

・アイヌ遺骨返還等裁判の協力

(2) アイヌ民族関連の諸資料を収集し、提供する。機関誌（ノヤ）、ホームページ、Eメール、Facebook等を通しての広報。

(3) アイヌ民族の歴史と現状を学ぶ現地研修の企画・実施。原稿執筆等の協力。

・後志地区アイヌ民族フィールドワーク実施

・アイヌ民族の若い世代の声を聞く会を準備する

(4) 講師派遣による学習活動支援

2. 台湾基督長老教会のディヴァン・スクルマン宣教師を支援し、世界の先住民族に関する課題を共有する。

(1) 国家形成や植民地支配により、日本・台湾で行われてきた先住民族差別について、その歴史認識を深め、新たな関係作りを目指した学習・啓発活動の実施

(2) 台湾基督長老教会の教会が培ってきた信仰や、先住民族宣教のあり方を学ぶ学習会等の開催。原住民族の讃美歌翻訳の準備

(3) カナダ合同教会ロンドン教区との交流における、相互研修の実施

提案理由

北海道と呼ばれているアイヌ・モシリ（人間の大地）は、もともとアイヌ民族が自然と共に生きてきた土地です。しかし、日本近代天皇制国家による侵略によって、アイヌ民族は土地も森も川も、自由に狩猟することも、さらに文化や言葉も奪われ、多くのいのちも奪われました。そしてその苦難の歴史は十分に省みられることなく、現在にいたってもアイヌ民族は厳しい差別にさらされています。そのアイヌ・モシリに宣教活動を行なったキリスト教会もまた、アイヌ民族の存在に無関心であるばかりか、アイヌ民族としてのアイデンティティを尊重せず、明治政府の同化政策に協力さえしてしまいました。わたしたち日本基督教団北海教区は、教会が侵略者・抑圧者の側に身をおいて歩んできた歴史を反省し、1985年にアイヌ民族の権利回復の働きを共にする目的でアイヌ民族委員会を、1996年に「アイヌ民族の権利回復と差別撤廃を教会が宣教課題として取り組むことを目的」（センター規約3条）としてアイヌ民族情報センターを開設し、ささやかながら連帯の取り組み

を進めてきました。

一昨年より、浦河在住のアイヌ民族三名が盗掘された先祖の遺骨の返還等を求めて北海道大学を告訴しました。今年に紋別アイヌ民族の一名が裁判に加わり、さらなる先住権を争う裁判が続いています。この裁判協力を含めて今後も権利回復のための働きの手を休めることなく、アイヌ民族の皆さんに連なっていきたいと願います。

恒例となったアイヌ民族フィールドワークは後志地区で計画が進められています。各地域に出かけていって、そこに住むアイヌ民族の皆さんと出会い交流することによって課題を共有して行くことを望みます。そのことによってセンターの活動報告も各地で共有頂けることを願います。

また台湾基督長老教会からお迎えした原住民の教師、ディヴァン・スクルマン宣教師はアイヌ民族情報センター一員として、より積極的な活動を展開され、多くのアイヌ民族の皆さんと関係を深めています。その働きを支援することを願いつつ、さらに今年も台湾原住民の皆さんの来道に伴い、交流と学びが出来るよう企画・実施します。加えてカナダ合同教会ロンドン教区の皆さんとの交流と先住民族への権利回復の働きに関する相互研修も計画中です。これらのことにより、アイヌ民族だけにとどまらない、世界の先住民族と共に歩む教会として、私たちは成長することができるでしょう。

以上の理由から、今年度もアイヌ民族の権利回復と差別撤廃、先住民族に関わる諸課題を教区・教会の宣教課題として、積極的に取り組むことを提案します。

安倍首相の再度の靖国神社参拝に反対し、靖国神社問題に対する取り組みを推進する決議に関する件

議案

首相をはじめ閣僚など公人の靖国参拝や靖国神社の特殊法人化など、政教分離原則を無効にする動きを阻止するため、参拝に関する事柄等への要請及び抗議、靖国問題に関わる広報・学習など、できうる限りの運動を教区内において展開するとともに、これらを、他教区・他教派・諸団体と協力して行う。

提案理由

昨2013年12月26日、安倍晋三首相が靖国神社に参拝しました。安倍首相は、その理由を、〈安倍内閣発足1年に当たって、その報告をご英霊に報告し、二度と戦争の惨禍に陥らないよう、不戦平和の誓いを行った〉と述べましたが、かつて戦争に国民を駆り立てた靖国神社に参拝して政権の報告をすることは、政権そのものが戦争を肯定する靖国神社と価値観を共有していることを示すことにほかなりません。戦争への精神的準備を許さないため、国と靖国神社との関わりを断つ必要があります。また、首相は、個人として参拝したとしていますが、「内閣総理大臣 安倍晋

三」と記帳し、その名前で供花を献じていることからしても、この参拝は、明らかに首相という公人としての行為です。憲法は、第 20 条によって、このような関わりを許していません。

国家と神社の癒着は、「第二次大戦下における日本基督教団の責任についての告白」に照らしても、また、中国・東南アジアへの侵略及び日本の植民地支配に苦しんだ韓国・朝鮮の人々に対する責任からしても、放置することはできません。靖国神社への公的な関わりを阻止することが、キリスト者として負うべき悔い改めのつとめです。北海教区は、1968 年以來 46 年に亘り靖国問題に取り組んできましたし、昨年の教区総会において決議した「靖国神社問題に対する取り組みを推進決議に関する件」も、この時代状況に照らし、ときを得たものでした。しかし、事態は当時の予測を超えて憂うべき方向に加速しています。戦後の歩みを逆走させようとする動きの中で、わたし達は、さらに声を大にして、教会内外に訴えなければならない状況になっていると言えます。

靖国神社への公的な関与は、過去の戦没者への追悼を理由としていますが、実際は、日本の軍隊の海外派兵によってこれから生じるであろう戦没兵士に対する追悼行為に備えようとするものです。集団的自衛権の容認、ひいては国防軍の設置という憲法「改正」案が、その道筋の方向をあからさまに示しています。とくに「社会的儀礼又は習俗的行為の範囲」であれば、国及び地方自治体が宗教活動に関与することを許容するという憲法 20 条 3 項の改憲案は、政教分離の条項を無効にし、靖国神社への公的な関与を回復しようとするものです。

2014 年度は、再度の首相の参拝などが行われないう、また、それが定着しないように、新たな取り組みを強化する必要があります。このことを各教会に呼びかけるとともに、他教区・他教派・他団体とも協力して行えるよう、またこの取り組みが日本に住む人々の自由と平和にとって、地の塩、のわざとなれるよう、平和の主に願って、決意し表明するものです。

第 39 回日本基督教団総会に、教規第 61 条改正の議案を提出することに関する件

議案

伝道所の信徒が教区総会議員となる道を備えるため、第 39 回日本基督教団総会に、次のように教規の変更を求める議案を提出する。

教規第 61 条の改正に関する件

議案

教規第 61 条①(4)の次に、次の(5)を挿入し、現行の(5)を(6)に変更する。

(5) 牧師と信徒からなる役員会もしくはそれに準ずる組

織を有し、教区総会議長が教会に準ずる活動をしていると認める伝道所の信徒各伝道所につき 1 名。

提案理由

北海教区には、広い地域で懸命に活動している小さな教会・伝道所が多く存在します。以前、統計的な調査をしたところ、地方の小規模教会・伝道所が信徒を生み出し、その信徒を道内外の都市部の教会に送り出しているという様子が浮かび上がってきました。それには、地方の小さな町にあっては、学びたい学校や職場が極端に少ないため、特に若い人達が進学や就職に伴ってその町を離れざるを得ないという事情があります。また、町全体が人口減少の傾向が強く、教会員の数が増えることを前提に考えることはできない状況ですので、多くの伝道所は、たとえ信徒を生み出しても、しばらくの間、伝道所のままで活動せざるを得ないのが現状です。

そのような中であって、小規模教会・伝道所の教職だけではなく信徒も、自分の教会・伝道所のことはもちろん、地区や教区のことを責任的な関わりを持ち、その大切な働きを担っています。しかるに、その伝道所の信徒が教区総会議員になれないという教区規則と教団の教規は、以上の現実を踏まえると、実態に沿ったものとは言えません。もちろん、制度的には「推薦議員」とするという方法もありますが、そもそも、「推薦」の主旨は別のところにあるはずですし、なによりも、8%という枠では、伝道所の数の比率が大きい教区にあっては、その枠を超えてしまいます。

第 62 回北海教区総会 議案 17 号において、「伝道所の信徒代表が教区総会議員になれるように道を備えることを求める声明」を採択し、伝道所の信徒が教区総会に議員として出席し、意見を表明し、決議に加わる道が開かれるよう求めました。しかし、その後この問題は具体的な進展を見ないままこんにちにいたっています。

以上は、北海教区における伝道所の姿ではありますが、恐らく、他の教区にあっても、地方にある伝道所は、似たような状況の中にあると想像されます。もちろん、それぞれの伝道所には個性がありますし、また、教区間においても、事情が異なる面があるだろうと思われれます。そこで、すべて一律にということではなく、一応の「基準」を満たした伝道所は、教会と同様、教職と信徒各一名を教区総会議員にすることができるという教規に改正すべきであろうと考えます。そして、その「基準」は、伝道所の置かれた実態を考えれば、信徒数によるのではなく、「教職と信徒が共に協力して運営に当たっている伝道所——すなわち、名称はともかく、役員会のような組織を持っている伝道所——で、教会と同様の活動をしていると教区総会議長が認めた伝道所」とするのが適切であろうと思われれます。

なお、教規の改正がなされてはじめて、教区規則の変更が可能になりますから、今総会でこの改正案が成立しても、

教区規則の変更を経て伝道所の信徒が教区総会議員になれるのは、来年、あるいは再来年になります。そのことを踏まえて、早期の可決を願うものです。

提案理由

教団総会に提案すぐ議案の提案理由に同じ。

改訂宣教基礎理論を全教団的な討議の中で再検討し、幅広い共通理解を得るために熟考することを教団常議員会に要望する件

議案

北海教区第74回総会は、教団常議員会に対し、教団『基礎理論』の改訂作業にあたり、幅広い共通理解を得られるよう全教団的な討議のもとで丁寧かつ慎重に進めるよう要望する。

提案理由

日本基督教団宣教基礎理論は1963年に作成され、すでに約半世紀が経とうとしています。常に変化するこれからの時代を歩むために、新しい宣教基礎理論を考えるべく、第38総会期の宣教研究所委員会は改訂宣教基礎理論を作成し、2013年10月に開催された第3回常議員会において、その第2次草案が提出されました。

無論、宣教を如何にして行うべきであるかと考えることは止めてはなりません。常に変化しつつある時代の中で、教会が主体性をもって宣教を行っていくのにはその大前提となる理論が必要です。しかし、この度提出された第2次草案の前文にあたる「宣教基礎理論の改訂にあたって」では、「教団は1969年のいわゆる『万博問題』以来、福音理解においても、宣教理解においても、混乱を経験し、その中で教勢も低下し続けています。」と結論づけています。しかし、統計によれば実際に教勢が低下を始めたのは1990年代以降のことであり、それまでは増加し続けてきました。まず、最初の段階において、過去に対する判断が不適切です。また、A4版で17ページにも及ぶ第2次草案の中には、その他にも数え切れないほどの判断や認識のあやふやな部分、一定の教派的解釈に偏った文章などがみられます。

日本基督教団は合同教会です。様々な教派が合同したのであり、北は北海道、南は沖縄まで様々な地域において、言葉や風習が違う中で、しかし、神の国の栄光を表すために日々宣教をしてきました。それらの歴史を顧みず、むしろ、その歴史を否定するかのような前文で始まっており、さらに中間部分の「IV 宣教の対象」では、他宗教を異教よばわりして、他宗教との共生の姿さえ見られない宣教基礎理論は、いくら草案とはいえ賛成できるものではありません。また、1963年に作成された宣教基礎理論を理解し、その理論を地域の宣教に活かしてきた北海教区の視点から考えても、到底容認できるものではありません。

先述したように、大前提となる理論は必要です。しかし、

それをもっと全教団的に幅広く声を聞き、討議し、共通理解を得ることは必須であると考えます。それらを行うことによって、更なる良き宣教基礎理論が生まれていくと信じます。

社会から教会へと招かれ、教会から社会へと派遣されていく歩みの中で、多くの信仰者達が社会の中で悩み、辛さを経験しています。それらの声を聞きつつ、第2次草案で語られている国家との関わり、教会のあり方、宣教の内容・対象・方法・目標を全教団的な視点で捉えてほしいと強く要望します。

既に常議員会は各教区には意見を求め、北海教区常置委員会からも意見書を提出していますが、他のいくつかの教区からの意見にも、少なからず第2次草案への疑問・批判が示されています。常議員会には、早急な決断でなく、緩やかで且つ慎重で柔軟な姿勢が今こそ求められています。そのために、誰もが参加出来る会議の場などで広く意見を求めて頂きたいと願います。そこにこそ、多くの全国の方々の思いが反映され、過去を適切に総括し、将来的な展望をもった宣教基礎理論ができあがっていくことでしょう。

特定の意見・見解をおしつけるのではなく、共に歩むことを大切にするとともにこそ、喜びがあることを信じて再度討議し、可能な限りの共通理解を得るために熟考することを強く要望するものです。

安倍首相と日本国政府に対し、集団的自衛権についてのキリスト者の見解を記した要望書を提出する件

議案

北海教区第74回総会は、安倍首相と日本国政府に対して、憲法9条を尊重し、集団的自由権の拡大解釈を行わないことを要望書として提出する。

提案理由ならびに要望書内容：

日本国憲法9条には、

1、日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2、前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

と書かれてあります。この9条を多くの方々が平和憲法と呼び、有形無形の財産として認識されてきました。また、世界的にも評価を受けており、「憲法9条をノーベル平和賞に！」という声もあるくらいです。

安倍首相は2014年2月20日の国会において、集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更について「閣議決定して案が決まったら、(国会で)議論頂く。それに沿って自衛隊が活動する根拠法がないから、自衛隊法を改正し

なければならない」と述べ、閣議決定によって解釈を変更すると明言しました。さらに決定後に自衛隊法を改正する方針を表明しています。

この発言の前に、安倍首相は「最高責任者は私だ。政府の答弁は私が責任を持って、その上で審判を受ける（2月12日国会答弁）」と発言しました。最高責任者が変わる毎に勝手に法の解釈や憲法解釈が違えば、国民は混乱します。政治に関わる者は、「政府は憲法を遵守し、遂行する義務がある」ことを肝に銘じ、「勝手に憲法解釈ではなく、国民に聞き、国民と共に歩む姿勢」を持つことが必要であると考えます。

集团的自衛権における一連の発言は、法で定められている国民投票では9条の改憲が難しく、それ故に閣議決定という仲間内で「同盟国が他国から攻撃を受けたら出かけていって攻撃が出来る自衛隊を持つ国」にしようとする狙いが見て取れます。

私達キリスト者は、解決の手段として、主イエス・キリストがその生涯をかけて伝えられた徹底的非暴力による話し合いによる和解を望みます。そのためにこれまでも世界で争いが起こる度に「話し合いによる解決」を求めて来ました。それが唯一の血を流さず、憎しみを起こさず、悲しみを生まないものだ信じているからです。私達が信じているものと安倍首相が強引で独裁的としか言えない方法で目指している「集团的自衛権を一方的な憲法解釈でもって行使する」ことは相容れません。

よって、憲法9条を尊重し、集团的自由権の拡大解釈を行わないことを安倍首相と日本国政府に強く要望します。

「伝道資金制度」に反対する教区声明について

議案

第74回北海教区定期総会が、日本基督教団常議員会が教団総会へ提案しよう準備している「伝道資金制度」の設置に反対する声明を可決し、教団常議員会及び諸教区にそのことを表明する。

伝道資金制度設置に反対する声明

2014年4月30日

日本基督教団北海教区第74回定期総会

北海教区は2014年4月29日から30日に札幌北光教会で第74回定期総会を行いました。その中で久世そらち教区総会議長は、議長総括の中で「北海道の地方から1年間で18,000人の人が流出した」という現状を述べました。18,000人というと一つの大きな「町」が消失してしまったくらいの数字です。そして、これは北海教区だけの現状ではありません。これから多くの地方は高齢化と過疎

と人口減少という現実と向き合っていかなければならないのです。その地方には「日本基督教団」の教会や伝道所があり、これらの教会・伝道所の教師と信徒は懸命に教会を守り、礼拝を守っているのです。今こそ、日本基督教団は全体教会としてこれらの教会と共に歩まなければなりません。これらの教会を支え、共に喜び、共に泣くような歩みをしてこそ、「教会」なのではないでしょうか。しかし、この時期に常議員会が教団総会に提案しようとしているのは、教区活動連帯金制度を廃止して、伝道資金制度を設置することです。これまでこうした地方教区の宣教を支えてきたのは、「教区活動連帯金制度」であることは間違いありません。この制度が廃止されることは多くの小規模教会に直接間接の重大な影響を与えます。逆に、各教会には伝道資金制度のためにあらたな負担金が増えるとされています。しかもこの提案について常議員会の審議だけで進められており、教区からの声を受け止められていません。教団は「経済的に自立できていない地方の教会はなくなっても良い」という方針をうちだそうとしているのでしょうか。困難な現実の中でも一生懸命に教会を守り、礼拝を守っている多くの教会のことを考えるとき、「伝道資金制度」がその教会の存在を支えるものではなく、むしろその志をくじくものとなることを懸念しますので、私たちはこの「伝道資金制度」の設置に反対します。

建議提出理由

教団新報によれば、常議員会は従来の教区活動連帯金制度を廃止して、伝道資金制度を設置する件を教団総会に提案すると伝えられています。教区活動連帯金制度は、もとをたどれば教区間の財政格差を埋めるために設けられた「平衡資金制度」です。つまり、ここには地方の教会の宣教を、教団全体で支えていこうという「連帯」の意思があったのです。けれども、今回の「伝道資金制度」はその財政格差を埋めるというのではなく、プロジェクトのある教会に主に交付されるという制度です。つまり持てるものはさらに豊かになり、持たないものは持てるものまでも奪われていくということになるのではないのでしょうか。国が行ってきた「地方切り捨て」政策の教団版だとしても良いくらいです。私たちは北海教区の積み上げてきた連帯という関係性、そして連帯の中で地方小規模教会にたくさん「神の物語」「神の出来事」があったという証に鑑みて、この「伝道資金制度」が、特に地方小規模教会をさらに厳しい現実には追いやるものだ危惧します。このまま、地方教区の声に耳を貸さないと、数の論理でこの制度が決められていけば、教団全体の宣教に重大な危機をもたらすと考えます。北海教区総会が、みんなの声として、この制度の設置に反対することを声明し、その意思を教団常議員会、ならびに他教区に届けるべきだと考えます。この教区総会において緊急に審議すべき案件だと考え、建議する次第です。

第四次長期宣教計画に基づく 2014 年度活動計画

(下線部が昨年度からの変更箇所)

「礼拝の喜びに生きる神の民」

1. 礼拝を通して新たにされるために — 革新

- (1) 北海道の歴史を共有する諸教会が、御言葉（みことば）によって常に新たにされながら、福音宣教の歩みを進めます。
 - ①第四次長期宣教計画を推進する。
 - ②宣教の遺産を整理し、共有する（資料収集、整理など）。また、将来の教区史の編集を視野におきながら、教区史年表作成作業を継続する。
 - ③教会教育についての学びを深める。
- (2) すべての人が招かれるいきいきとした豊かな礼拝を共につくります。
 - ①教会音楽についての学びを深める。
 - ②多様な礼拝のあり方や取り組みを分かち合う。
 - ③礼拝交流を進める。
 - ④礼拝における手話の取り組みを進める。
- (3) 宣教の新しい拠点作りを模索します。
 - ①宣教の拠点として家庭集会などの集会形成を推進する。
 - ②教会から遠い地域に住んでいる信徒の宣教的使命を共に担う。そのために研修し活動を行う。
 - ③「札幌木曜礼拝」やインターネットを活用した新しい形の宣教のあり方を作り出す。
- (4) 教会につらなる一人ひとりが、宣教の担い手となることのできる教会形成を進めます。
 - ①全道教会中・高生、青年の連帯を強め、積極的にネットワーク作りを進める。そのための諸集会を行なう。（全道教会中学高校生春の集い、全道教会青少年夏期キャンプなど）
 - ②障がいをもつ者ももたない者も共に宣教の主体となる教会形成をめざす。
 - ・障がい者と共にある教会形成「教区集会」と各地区への「キャラバン」とを、隔年で交互に実施する。（今年度は教区集会）
 - ・「教会手話研修会」「朗読講習会」「手話さんびの会」「朗読CD作成奉仕」を実施する。
 - ・教区通信、その他の朗読CD作成を行う。
 - ・諸集会において手話通訳を行う。
 - ③老いを宣教の課題として取り組む。
 - ・高齢者が諸集会に参加しやすいような態勢を整える。
 - ・高齢者と共に歩む方策を模索する。
 - ④性差別・性暴力のない教会と社会の実現をめざし、学び、取り組む。
 - ⑤生と性の多様さと豊かさを学び、セクシュアル・マイノリティーをめぐる差別をなくす取り組みをする。
 - ⑥子どもの権利条約を学び、子どもの人権問題に取り組む。
 - ⑦信徒の活動や働き場について新しい形を探る。
 - ⑧教職と信徒が共に担う教会形成をめざす。
- (5) 多様な課題に対応するため教区機構を見直し、宣教を支える教区財政のあり方を検討します。
 - ①機構改変に伴って、謝儀保障制度を含む教区財政のあり方について改革を進める。

2. 互いの礼拝を守り続けるために — 連帯

- (1) 北海道の宣教を担う諸教会・団体を互いにおぼえて祈り、課題を共有します。
 - ①世界の教会との宣教協力を進める。
 - ・台湾基督長老教会との宣教協力を進める。
 - ②宣教の総合化をめざし、教区通信の充実と活用をはかる。

- ③教区便覧（祈祷表）を活用する。
- ④教区ホームページを充実させて運用する。
- ⑤地区間講壇交換を推進し、互いの理解を深める。
- ⑥キリスト教主義学校との連携を強める。生徒・学生たちの参加するプログラムと連携するため、関係学校教務教師と連絡・協議する場を設ける。
- ⑦在日大韓基督教会札幌教会との宣教協力を推進し、内実化をはかる。
- ⑧芦別祈りの家献金に協力し、芦別祈りの家を活用する。
- ⑨ホレンコ、北海道クリスチャンセンター、道北クリスチャンセンター、三愛畜産センターに協力する。
- ⑩浦河べてるの家、道北センター福祉会、麦の子会、塩谷福祉会、北海道クリスチャンセンター家庭福祉相談室、神愛園、いのちの電話などを支援する。
- ⑪幼稚園問題に関する課題を整理する。
- (2) **小規模教会・無牧師教会の宣教を共に担うために、謝儀保障制度をはじめとする宣教協力体制を大切にします。**
- ①自立連帯資金に基づく謝儀保障を堅持・充実するため、諸教会において自立連帯献金などの取り組みを進める。
- ②謝儀保障費の各年度の変動に対応するため、教職謝儀保障費基金の充実と活用をはかる。
- ③謝儀保障を受けている教会伝道所、兼牧・代務体制の教会伝道所、地区などの宣教協力関係にある教会伝道所の伝道と課題に協力支援する。(稚内教会、名寄教会、士別教会、興部伝道所、和寒伝道所、旭川星光伝道所、美馬牛福音伝道所、留萌宮園伝道所、置戸教会、中標津伝道所、新得教会、滝川二の坂伝道所、岩見沢教会、栗山教会、西札幌伝道所、十二使徒教会、東札幌教会、札幌元町教会、札幌富丘伝道所、手稲はこぶね教会、新発寒教会、小樽聖十字教会、倶知安伝道所、島松伝道所、浦河伝道所、元浦河教会、洞爺湖教会、利別教会、七飯教会、江差伝道所)
- (3) **会堂・牧師館建築などの諸教会・団体の事業を支援します。**
- ①開拓伝道資金の維持・充実をはかり、会堂・牧師館建築などにおいて資金の活用と運用を積極的に進める。
- ・初穂献金の充実をはかる。(目標額 120 万円)
 - ・教会の諸記念日や特別収入の際の献金を呼びかける。
 - ・個人の遺産や特別収入の際の献金を呼びかける。
- ②会堂建築献金並びに牧師館建築献金に協力する。(十二使徒教会、小樽聖十字教会、札幌北部教会、栗山教会、美馬牛福音伝道所、札幌北光教会、倶知安伝道所、)
- (4) **年頭修養会をはじめとする各種集會・研修会を通して、信仰と交わりと学びを共有します。**
- ①年頭修養会を行い、積極的な参加を呼びかける。(1 月)
- ②教職講座を実施する。(10 月)
- ③「教区収穫感謝の集い」を実施する。
- ④牧会者研修会を実施する。(牧会者研修会は新着任教師オリエンテーションの性格も持たせて実施。)
- (5) **地域の諸教会が更に交わりを深め、働きを共に担えるよう、地区活動の活性化を支援します。**
- ①地区委員長会議を実施し (11 月)、教区と地区間の連携を深める。
- ②各地区での課題を覚える。
- 道北地区 (道北地区第4次長期宣教計画の推進、美馬牛福音伝道所・和寒伝道所の宣教協力)、道東地区 (置戸教会・中標津伝道所の支援)、石狩空知地区 (滝川二の坂伝道所と栗山教会の支援)、後志地区 (地区の伝道協力)、札幌地区 (他地区との協力活動の推進、地区内教会・伝道所の支援)、苫小牧地区 (A 歩もう、K 共同 B 牧会。8 教会。AKB8)、道南地区 (地区諸教会の宣教における連帯と協力) など。
- ③地区レベルでの青少年活動を支援する。
- ④地区内・地区間の宣教協力体制を強化する。
- (6) **合同教会としての日本キリスト教団の形成を願い、教区を超えた連帯を深めます。**
- ①沖縄教区との交流をはかりつつ、「日本基督教団と沖縄キリスト教団との合同のとらえなおしと実質化」の問題を考え、その課題を担い続ける。また、合同教会としての教団形成のため諸教区と連携しつつ、教区内外で協議を継続する。
- ②東日本大震災で被災した奥羽・東北・関東教区と連携し、被災地支援に取り組む。

- ・東北の子どもたちの短期保養受け入れプログラムを実施する。
- ③地区および教区間の宣教協力体制を推進し、宣教の課題を共有する。
 - ・阪神淡路大震災の被災地の課題に取り組んでいる兵庫教区の働きに協力し、その課題を共有する。
 - ・西東京教区との宣教協力体制を強化し、第7期宣教協約に向けて取り組む。（興部伝道所宣教協力）
 - ・兵庫教区宣教委員会のもとに設置された「アイヌ民族情報センター兵庫教区協力小委員会」との連携を深める。
 - ・北海、奥羽、東北の3教区による宣教の課題を共有し、北日本「核と基地」ネットワークに参加する。また教師研修会の出席交流を実施する。
 - ・洞爺湖教会宣教協力協議会を開催する。（宣教協力募金を行なう）
- ④教区の財政基盤の確立を図り、新たな教区間の財政的協力関係構築のため取り組む。
- ⑤隠退教師を支える運動「百円献金」および「謝恩日献金」に取り組む。
- ⑥北海教区東日本大震災支援活動募金、教団東日本大震災救援募金に協力する。

3. 礼拝から社会へ、社会から礼拝へ — 平和

(1)「教団戦争責任告白」に証しされた見張りの使命を重んじ、平和憲法の精神に立って戦争に向うあらゆる動きに反対します。

- ①憲法改悪の動きに抗して、平和憲法を護り、発展させる働きを担う。各地区・各教会で学習会などを実施し、各地域の取組みに連帯する。
- ②米軍再編による日米の軍事一体化に反対し、集団的自衛権行使容認の動きと海外派兵恒久法制定を許さない取組みを強める。
- ③7月7日をアジア諸国侵略戦争反対の日として、7.7平和集会の開催に取り組む。
- ④反核・平和のための行動と学習をする。
- ⑤8月15日を反戦平和の日とし、その日を中心に各地・各教会で平和集会、平和祈祷会を持つ。
- ⑥北海道における日米合同軍事演習および米軍演習場等の設置に反対する。
- ⑦沖縄のキリスト者と連帯し、沖縄差別のない社会を目指すとともに、米軍基地撤廃運動を推進する。
- ⑧北日本「核と基地」ネットワークの取組みを積極的にすすめる。
- ⑨自衛隊のイラク派遣を違憲・違法とした名古屋高裁判決の意義を学び、平和憲法を守る運動にいかす。

(2) 神のみを主とする信仰に堅く立ち、国家主義と天皇制の強化に反対します。

- ① 信教の自由、政教分離の徹底を目指す。とくに靖国神社、伊勢神宮などの国営化・特殊法人化、首相はじめ公人の参拝を阻止するため、他教派、他宗教などと連帯して活動を広げる。また侵略戦争への反省がない戦没者追悼施設建設の動きを監視し、その実施を阻む活動を進める。
- ② 信教の自由を守る日・2月11日の諸集会を全道的に盛り上げる。また北海道宗教者懇談会、靖国神社問題北海道キリスト教連絡会議などを開催し、参加の拡大を図る。
- ③ 靖国神社問題・天皇制問題について、靖国問題キャラバンを実施するなど、各教会の学習の取組みを支援する。
- ④ 戦争被害者、外国人の強制連行、強制労働および強制的に日本軍が「慰安婦」とした問題に対する謝罪と「国家賠償」「戦後補償」の実現をめざして、これに取り組む。また戦没者平和遺族会の結成を支援する。
- ⑤ 侵略戦争、植民地支配を容認する教科書検定に抗議し、それらの教科書が教師の声を無視して採択されないよう取り組む。アジア諸国の人々や、差別・抑圧された人々と共有できる歴史認識を広める。
- ⑥ 北海道護国神社例大祭、公有地の神社問題を始めとする各地での政教癒着に対し、砂川政教分離訴訟の最高裁大法廷判決の成果を生かし、地域社会の政教分離の徹底に取り組む。また政教分離を守る北海道集会を開催し、参加の拡大を図る。
- ⑦ 天皇の支配強化、皇室の賛美につながる諸行事(国民体育大会などでの皇族利用)を問い直す。とくに元号は使わない、強要されない運動を進める。
- ⑧ 「教育基本法」改悪にともなう教育への国家支配の強化をゆるさない取組みをする。とくに「日の丸・君が代」の強制に反対する。学校現場における「日の丸」「君が代」のおしつけをやめさせる運動に取り組む。また、学校現場での動向を把握し現場で苦悩しているこども、保護者、そして教師と連帯する。

⑨ 政府の情報を秘匿する、秘密保護法案の問題性を明らかにし、これと表裏の関係にある国民監視システムの乱用に反対する。

(3) 「被造物の保全」の視点から、環境破壊等の問題に取り組みます。

①北海道の環境保全について認識を深める。

②「原子力」「放射能被爆」の問題性を認識し、原発廃止のための活動に持続的に取り組む。

・泊原発再稼働中止、廃炉を求め、大間原発とプルサーマル計画の撤廃を求める。

・幌延核関連施設（核廃棄物処理）計画の中止を求める。

(4) 差別・暴力と向き合い、病気・孤独・生活苦などによる痛みを覚え、人間の尊厳を回復し、共に生きる道を模索します。

①アイヌ民族など先住民族の課題を共有する。

・アイヌ民族の権利回復と差別撤廃をめざし、先住権の法的保障を求める運動に取り組む。

・アイヌ民族情報センターの活動を推進する（全国募金 150 万円）。

・台湾の原住民族（ユエンツーミンツ）をはじめとする、世界の先住民族との連帯を進める。

②朝鮮半島植民地化「韓国併合」から 100 年を経たいま、在日韓国・朝鮮人をはじめ外国人住民の人権問題（在留権および生活権）に取り組む。

③改悪された「出入国管理法」に反対すると共に、「外国人住民基本法」制定運動に取り組む。

④被差別部落やその出身者への差別・偏見に基づく狭山差別裁判の再審を求める。

⑤被差別部落への差別問題学習会とキャラバンを通して部落解放運動の意味と意義を訴えていく。教団部落解放センターとの連携を深め、センターへの献金を強化していく。

・部落差別問題全国活動者会議（6 月 東北教区）に参加する

⑥世界基督教統一神霊協会被害者の救済活動に協力する。

・世界基督教統一神霊協会被害者の救済活動に協力する者の学習会を開催する。

⑦死刑制度の廃止と執行の停止に取り組む。

⑧現行裁判員制度の問題点について、学びを深める。

⑨冤罪事件の救援運動に取り組む。

⑩障がい者に関する差別や人権の課題に取り組む。

⑪農業・農村・農民の問題を宣教課題と受けとめ、農業を守るために農産物輸入自由化に反対する。

・環太平洋戦略的経済連携協定(T P P)の問題は、農業はもとより生活全般に影響を及ぼすことを認識し、取り組んでいく。

⑫ハラスメントの被害防止と問題解決に向けて取り組み、相談窓口を運営する。

(5) 北海道・日本・アジア・世界に生きる隣人と、いのちとくらしを守る働きを共に担います。

①各地域にある市民運動との連携を進める。

②各地の三愛塾運動を支援し協力する。

③災害救援の活動に取り組む。

・東日本大震災被災者及び原発被災者支援に取り組む。

・東日本大震災によって「被災弱者」とされた被災外国人が置かれている状況を理解し支援する。

④ホームレス支援団体と連携し、ホームレス状態に置かれた方々の命と権利が守られるための支援を行なう。



北海教区にある諸教会のみなさまへ

2014年 聖霊降臨日 北海教区総会議長 久世そらち

主の御名を讃美いたします。

聖霊によって主の教会が建てられたペンテコステの日のできごとを思い起こしつつ、北海教区にあって主の福音の宣教のみわざにあずかり共に労している諸教会・伝道所、関係学校、幼児施設、団体に連なるすべての方々に、ごあいさつを申し上げます。

4月29～30日、札幌北光教会礼拝堂において第74回北海教区総会が行われました。1期4年の任期を終えた日向恭司教区幹事の再任が決議され、今後さらに4年間の任期を担っていただくこととなりました。笠田弘樹教区総会副議長が健康上の理由で急遽辞任されたことにより選挙がおこなわれ、西岡昌一郎・現宣教部委員長がこれから1年、副議長を兼ねることとなりました。療養中の笠田前副議長と、支える琴似中央通教会のためにお祈りください。

教区常置委員選挙（半数改選）が行われ、信徒から三浦英敏（札幌北光）、稲垣正策（函館千歳）、教師から佐藤幹雄（岩見沢）、原和人（札幌富丘・手稲はこぶね）の4名が新たに選出されました。また、この秋の教団総会にむけて教団総会議員選挙も行われ、信徒・教師各8名が選出されました。

教区総会開会礼拝において、大坪章美（札幌中央）・三浦きょうこ（七飯）の二名が按手を受け正教師となりました。それぞれの教会の方々もかけつけ、喜びを共にしました。

また、そのほか新年度と共に教区内の教会には、稲葉信一（中標津）、朴美愛（野幌）の二名が新しく着任されました。利別教会では他教派から教団への転入手続き中の石橋隆広・石橋香代子のお二人の就任を予定しています。なお、名寄教会、和寒伝道所、置戸教会、栗山教会、札幌元町教会、西札幌伝道所、苫小牧弥生教会、洞爺湖教会、江差伝道所では主任担任教師が不在です。

総会では、第三次教区長期宣教計画（2004～2013）の総括、および第四次長期宣教計画（2014～2023）が提案され、真摯な議論を経ていずれも可決されました。第三次長期宣教計画は「平和を生きる神の民」を標語として掲げ、これまでの教区の活動を導いてきました。新たな第四次宣教計画は、「わたしたちのミッション」として「礼拝の喜びに生きる神の民 ～革新・連帯・平和～」とかかげ、これまでの歩みを受け継ぎながら、これからいっそう厳しさを増す時代にあっても地方の小規模教会を支え続ける決意を明らかに示しました。議場では小規模教会の議員からこの計画を支持する発言があいついだことが印象的でした。

いっぽうで、教区をとりまく状況は、きわめて困難が予想されています。一極集中と、人口の減少・高齢化が進む北海道の地域社会の重荷を、教会もまた共に負っています。さらに、





教団のさまざまな変革のなかで、北海教区が主体性をもって独自の宣教の働きを進めていくことが困難になると危惧されています。北海教区の歩みに大きな影響と示唆を与えてきた教団の『宣教基礎理論』の改訂・変質にむけた動きが進められています。また教区の働きを財政的に支えてきた『教区活動連帯金』の制度が廃止されて『伝道資金』に替えられると共に、教団への負担金も大きく増額され、場合によっては教区財政の負担が一挙に百万円単位で増加する可能性もあります。

教区総会では、『宣教基礎理論』の改訂について全教団的な討議の中で再検討して幅広い共通理解を得るために熟考するよう教団常議員会に求めることが決議され、また伝道資金制度に反対する教区声明が決議されました。

さらに、今秋開催される教団総会に対し、伝道所の信徒が教区総会議員となれるよう、教規の変更を提案することとなりました。

特別決議として、「アイヌ民族の権利を回復する運動の推進」が決議され、また「安倍首相の再度の靖国神社参拝に反対し、靖国神社問題に対する取り組みを推進する」「安倍首相と日本国政府に対し、集団的自衛権についてのキリスト者の見解を記した要望書を提出する」ことが可決されました。過去の歴史を真摯にかえりみ、今日において歴史に責任的にかかわっていく歩みを進めようとしています。

2007年の教区総会に提出された「訴願」をめぐる問題に端を発し、教区との関係が不正常に陥っている札幌教会とは、この一年、対話の機会を持つことができませんでした。多くの人々が心を痛めている現状を痛切に認識しながら、解決にむけての糸口を祈り求めていかねばなりません。

いっぽうで、青少年にかかわる活動が活発になりつつあることが報告され、期待と希望をわちあいました。東日本大震災の痛ましいできごとと、その支援の活動にかかわった経験が、若い世代に大きな影響を及ぼしていることが見受けられます。こうした若い人々の活動を支える献金が提起され、これからは大切な示唆が与えられました。

時代は大きく揺れ動いています。社会構造や国際関係の変容、平和憲法を踏みにじり力あるものの自由をのみ追求する政治、人の生命・生活よりも利益を重んじる経済社会、そうした重圧によってかえって心を閉ざし他者に攻撃的になってしまう人の心など、教会の置かれている状況は、つらく重たいものとなっています。

教会もまた、さまざまな課題と重荷にうめき苦しんでいます。しかし、この中であってこそ、教会が、主の示された希望に立ち続け、福音を証しして生きることを、求めなければなりません。私たちを造り、生かしてくださる聖霊が、いま再び命の息吹を教会に与え、私たちがひとつに結び、希望を新たにしてくださるよう、祈りをあわせましょう。

